

令和8年第2回会津坂下町議会定例会会議録

令和8年6月4日から令和8年6月12日まで第2回定例会が町役場に招集された。

令和8年6月8日 午前10時00分

1. 応招議員（13名）

1番 高久敏明	2番 目黒克博	3番 物江政博
4番 横山智代	5番 小畑博司	6番 佐藤宗太
7番 五十嵐正康	8番 山口享	9番 五十嵐一夫
10番 水野孝一	11番 酒井育子	12番 青木美貴子
13番 赤城大地		

2. 不応招議員（0名）

3. 出席議員は応招議員と同じ。

4. 欠席議員は不応招議員と同じ。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	蓮沼英樹	書記	薄香織
書記	松本由紀		

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職氏名

町長	古川庄平	副町長	板橋正良
教育長	鈴木茂雄	総務課長	佐藤秀一
政策財務課長	長谷川裕一	生活課長	鈴木久
建設課長	五十嵐隆裕	産業課長	渡部聡
会計管理者	五十嵐利彦	教育課長	成田一成
子ども課長	五十嵐清隆	監査委員	斎藤春生

◎開議の宣告

◎議長（赤城大地君）

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。（開会 午前10時00分）

◎議長（赤城大地君）

本日の議事日程は、お手元にお配りした議事日程（第2号）のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

◎議長（赤城大地君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員として、3番、物江政博君、4番、横山智代君のお二人を指名いたします。

◎一般質問

◎議長（赤城大地君）

日程第2、これより一般質問を行います。

まず、通告により、9番、五十嵐一夫君、登壇願います。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）（登壇）

皆さん、おはようございます。

9番、五十嵐一夫であります。通告の順に従い、一般質問を行います。

このたび、2023WB C日本代表ヘッドコーチ、白井一幸様の講演会を聴講してまいりました。ワールドベースボールですね。演題は、「夢を実現するには」でありました。議員の活動にも共通する、大変ためになる講演で感動しました。議員活動において大変ためになったというのは、夢を実現するには何をなすべきか、目的を持って、目的に向かって活動をするということです。目標というものもありますが、目標は数値とか具体的事例であり、目標を達成すると、達成した充実感で終わってしまうこともある。次のさらなる上の目標に向かうか、そこで終わってしまうかになります。目的はどのように行動するか、何に向かうのかを常に考えることで、終わりが無いというような内容と理解しました。議員活動にも大変共通するのではないのでしょうか。

私も今までの議員活動を振り返り、悟りました。私の議員活動の目的は、まちのにぎわい活性のために、町と町民に奉仕活動をしようの精神で議員活動をしてまいります。私も、まちのにぎわいが夢です。まちのにぎわいのために、にぎわ夢に向かって何をなすべきか。具体策として、今回は町への交流人口の拡大を図るための一つの手法とし

て、人をいかに町に長時間滞留させるかについての施策を提案するものです。

以下、提案を申し上げますので、ぜひとも、共に目指していきましょう。

それでは、通算104回目の一般質問に入ります。

第1に、道の駅にホテルとコンビニの誘致をであります。

道の駅・あいづ湯川・会津坂下は大変にぎわっています。喜ばしいことです。にぎわいから見ると、施設の規模が小さく見えます。拡張をすべきではないでしょうか。

にぎわいのために多彩な催しを数多く開催し、誘客のため職員はたゆまぬ努力をしていることは称賛に値します。感謝を申し上げます。

町としては、現状のままでよしとして満足のまま経営していくのか、何か将来の目算があるのでしょうか伺うところです。景観を生かしたイベントも提案します。

当道の駅は「あいづのへそ」中心地で、ここを起点に行動するのに大変地の利があります。これを生かさずにはられません。交流人口の拡大、坂下・湯川の知名度のアップにも繋がります。

地の利を生かしてのホテル誘致、ある大手のハウスメーカーは、道の駅に近接したロードサイド型ホテルの事業を展開しています、にぎわいある当道の駅を紹介し、市場調査を依頼するなどアクションを起こしてはいかがでしょうか、提案します。

ホテルにはコンビニが欠かせません。コンビニがなければホテルの魅力・ランクも高い評価が得られません。ホテルとともにコンビニの必要性を訴えるものです。

当道の駅は、夜間でも駐車台数が多く見受けられます。コンビニは夜間の利用も大いに見込まれ、夜間利用者の利便向上に寄与します。コンビニがあると、道の駅とよい意味での競合による販売増も期待できます。

次のことについて質問します。

1、ホテルとコンビニの誘致展開を提案する。

2、磐梯山・飯豊山・阿賀川の景観を利用し、趣向を凝らしたマラソン大会やウォーキングのイベントを提案する。

3、道の駅、将来ビジョンがありましたらお示してください。

第2に、交流人口拡大と移住の促進策の提案であります。

当会津坂下町に移住を促進するために、町に長期間住んでいただき、町を理解して、やがては移住に繋げ、空き家の利用も見込めるという提案です。

町に長期間住んでいただくために、家庭菜園を体験したり、周辺観光の拠点として楽しく余暇を過ごし、地域で生活していただければ、必ず経済効果を生み出す波及も期待しての事業です。

既に下郷町では、クラインガルテン下郷が大変成果を上げています。成果を上げているのですから、素直に下郷町に倣って坂下型の方式を模索してはどうでしょうか。

今回提案する大変恵まれている場所があります。それは福島県農業総合センターの敷地です。職員住宅を取り壊した跡地です。何も利用していません。10戸や20戸建ちます。どうしてここが候補地かというのは、ここですと福島県農業総合センターを活用し、家庭菜園をするには農地を借りる、農業のノウハウを教えていただける、県とタイアップ

した事業展開もできるからです。

また磐梯山を眺めての景観は最高です。朝日を浴びての生活はパワーが湧きます。大変よい立地です。2地域居住による交流人口の増加、地区との交流も企画すれば地区の活性にも繋がります。

そこで提案します。

1、下郷町の「クラインガルテン下郷」に倣って、農業体験・観光拠点・地域との交流ができる長期滞在、農業体験、観光、余暇休養型施設の実現を、福島県農業総合センターとのタイアップ事業として展開しよう。

第3に、活用できる空き地を町へ積極寄附の推進をであります。

町なかだけにとどまらず、各集落にも空き家や空き地、耕作放棄地が目立って多くなっております。この空き地を活用できないか、何か工夫がないのかを常に思案しています。

ふるさと納税ならぬ、ふるさとにぎわい土地寄附とでも言いましょうか。不動産を管理できなくなってどう手放したらいいか迷っている方も多く見受けられます。財産の相続放棄を選択する方もいらっしゃいます。町は活用できる土地を積極的に受けていこうであります。町の広報でPRして、活用できる土地を無償で引き受けますと、大いに積極的に展開しませんか。寄附していただいた方に感謝の意として、利用地には冠をつける。寄附者と町との縁故を永遠に繋ぎ将来の交流にも役立つとの構想です。

提案し、質問します。

1、以下の利用に活用しよう。

町なかホテルの誘致、交流人口拡大、町に人を滞在させることになります。

裏町通りと表通りの接道、日常通行の向上、雪害対策・水害対策・火災対策・地震対策と防災に有効であります。

イベント広場としての活用、祭礼や大会に利用できます。一例ですが、ほかにもいろいろ考えられます。

以上、壇上からの一般質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

皆様おはようございます。

9番、五十嵐一夫議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の3についてお答えいたします。

道の駅あいづ湯川・会津坂下は、開業以来、多くの皆様にご利用いただき、地域の魅

力を発信する大変重要な拠点となっております。

道の駅あいつのビジョン「将来像」を描く上で必要不可欠であるのが、道の駅あいつのミッション「使命」を明確にすることであると考えております。

道の駅あいつは地域振興施設であり、地域が指すものは、言うまでもなく湯川村と会津坂下町をはじめとする周辺地域であります。施設が存在し運営されることで、地域住民には安全・安心な農産物や、質の高い加工物産品、地元の食材が使われた美味しい食事が、快適な空間と行き届いたサービスの中で提供される、そんな癒やしの時間を還元していくことが重要な「使命」であると考えております。

また、立地の良さを生かした誘客力により地域内外からの多くの来訪を促し、にぎわいを創出するとともに、利益を上げ、生産者・出荷者・地域住民へ還元することも大切な「使命」の一つであると考えております。

これらの使命を達成した先にある5年後・10年後の道の駅あいつの目指すべき理想の姿がビジョンであり、湯川村・会津坂下町も承認している「第14期（令和8年度）株式会社湯川会津坂下事業計画書」には、一つ、感動の駅、二つ目に、新世代型未知の駅、三つ目に公共の駅、四つ目に利益の駅であると明確に掲げられております。

今後も、道の駅あいつ湯川・会津坂下の不変のミッション「使命」を達成するため、社会情勢や地域住民ニーズ等を的確に捉え、柔軟にビジョン「将来像」を描きながら、地域振興施設としての機能を果たし続けてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

おはようございます。

私からは、ご質問の第1の1と2、及び第2と第3についてお答えいたします。

初めに、第1の1についてお答えいたします。

道の駅あいつ湯川・会津坂下は、国道49号と県道33号が交差する交通の要衝に、湯川村・会津坂下町が整備した地域振興施設であります。

立地の良さと恵まれた景観も相まって、県内道の駅でも有数の誘客力を誇り、平日でも多くの来訪者があります。施設管理においても、トイレの清潔さは利用者からも高い評価をいただいております、営業時間外の夜間においても駐車場には多くの利用者の姿が見られます。

議員おただしのホテル誘致につきましては、宿泊による滞在時間の延伸、湯川村・会津坂下町への回遊促進といった地域経済の活性化が期待されます。また、コンビニ誘致につきましては、夜間の利用者の利便性向上が図られます。

町といたしましても、ビジネスや帰省時の連泊も想定できるロードサイド型ホテルと、夜間も利用可能なコンビニとの相乗効果により、地域振興施設としての機能をさらに発揮できるものと考えております。

湯川村・株式会社湯川会津坂下と三者で、周辺環境の整備等の課題の整理と、誘致の有効性の検証を進めながら、誘致対象企業の情報収集に努め、交渉・協議ができる段階になれば三者で足並みをそろえて対応してまいりたいと考えております。

次に、第1の2についてお答えいたします。

ご承知のとおり、道の駅あいづ湯川・会津坂下は、会津盆地の中心に位置しており、会津磐梯山・飯豊山を望み、阿賀川が静かに流れる素晴らしいロケーションに恵まれ、ご家族連れや団体客など、美しい景観と癒やしを求める多くのお客様にお越しいただいております。

今年度は、福島民友新聞社主催による（仮称）会津ウルトラウォーク112に、湯川村・道の駅あいづとともに参画する予定であります。これは、会津地方の地域振興を目的に開催されるものであり、参加者の皆様には大会を通じて道の駅あいづから望む素晴らしい景観を感じていただけるものと考えております。

なお、今年度より、大川喜多方サイクリングロードの利用促進や、湯川村・会津坂下町の観光スポット等への周遊の促進を図るため、道の駅あいづレンタサイクル事業を開始いたします。

今後とも、にぎわいの創出と地域活性化に寄与すべく、知恵と工夫を凝らしたイベントを企画するなど、様々な取組を積極的に展開してまいります。

次に、第2についてお答えいたします。

クライנגルテンは、滞在型市民農園という形態の事業であり、農村地域での滞在を通じて田舎暮らしを体験しつつ、レクリエーションとして野菜や花の栽培を楽しむ施設であると認識しております。その事業形態から、都市部の方が余暇を過ごすためにご利用されることが多く、交流人口・関係人口の創出にも有効な取組であると考えております。

また、年間契約という運営形態から定期的に来町・滞在していただくことで、本町の魅力の一つである「住みやすさ」をアピールすることができ、二地域居住や移住まで繋がる可能性が期待できる事業であると考えます。

議員から候補地としてご提案のありました「福島県農業総合センター敷地」は、東向きの緩斜面であり、景観や日当たりも良好で、ロケーションを含め市民農園の場所として適していると考えられます。

現在、全国に約75か所あります滞在型市民農園の大部分が公設民営での運営をしており、本町で実施する場合にも同様の運営形態が考えられます。

事例として挙げられているクライングルテン下郷の整備費は、2010年当時で約4億円であり、本町での公設を想定すると昨今の材料費・建設労務単価の高騰を考慮するとさらに大きな財政支出を要すると想定されます。

今後は、公設民営のほか、民設民営を含めて、運営形態や整備手法への理解を深め、

財政シミュレーションを実施しながら本事業の有効性と課題を明らかにしてまいります。
次に、第3についてお答えいたします。

令和7年度における町に対する寄附金は、一般寄附金が1,510万5,597円、ふるさと納税寄附金が5億4,898万5,628円、企業版ふるさと納税寄附金が600万円であり、現金以外につきましても130万円相当の物品のご寄附がございました。本町を応援して下さる地域の方々、全国の方々へ改めて感謝申し上げる次第であります。

寄附金の使途につきましては、既存事業や新規事業への財源充当や、基金への積立、教育分野・にぎわい創出の取組への活用など、町の課題解決及び地域活性化のために有効に使わせていただいたところであります。

町が直面する様々な課題の一つに、空き家・空き店舗・空き地対策がございます。町では、空き家解体補助や空き家バンクの活用、空き店舗の利活用促進などの取組を推進しておりますが、顕著な成果は上がっていないのが現状であります。

議員おただしのとおり、町の課題解決策、地域活性化策として空き地を活用していくご提案は、空き地解消にも繋がる大変有効な視点であると考えます。

一方で、町は、会津坂下町公共施設等総合管理計画において、人口減少をあらがえない社会現象として捉え、人口規模・財政規模に見合った財産保有率を目指し、公共施設全体の総床面積の10%縮減を目標に掲げております。

町といたしましては、空き地の利活用による課題解決策や地域活性化策を議員からのご提案を含め、柔軟な発想を持って検討し、明確な利用目的の下、活用可能となる諸条件が整った空き地等を選定していくことが必要であると考えております。

その上で、所有者との丁寧かつ慎重な交渉を経て、ご寄附のご意向を確認させていただくというプロセスを重要視してまいりたいと考えております。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

まず、答弁は大変前向きなようでした。そしてまた、非常に私の質問について理解していただけたというふうに思います。

まず第1についてお伺いします。

まず、このホテルなんですが、やはり今事業をしているところと接触を持つということが大切だと思います。ただ待っていたって、来てくれません。いかに町の良さをアピールするかです。

それで私も、今までこういったことは何回も申し上げました。でも、なかなか接触をしたことは、ないというふうに私は思っています。今回5月にこういった事業を展開す

るところと、30分ほどウェブ会議をやりました。坂下の町のここの道の駅というのは、大変すばらしいところだというふうにお話ししましたが、30分だけだったので、なかなか向こうからの質問もありましたから、アピールができたのか分かりませんが、そういった接触をつくりましたから、そことやっぱりやる。ただ、そこだけじゃなく、いろんなところと、やっぱり接触すべきだと思うんですが、これから先、いろんなところと接触していく考えがあるのか、お伺いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

お答えいたします。この間の五十嵐議員の活動、取組につきましては、私も全てではございませんけれども、ちょっとお聞かせいただいたりしたという場面もございました。非常に自らが動かれて、頭が下がる思いでいっぱいでございます。

ただいまご提案がありましており、実際に交渉をなされた、PRをしてくださった大手のハウスメーカーはもちろんのこと、そのほかにも可能性がある、あるいはそのロードサイド型ホテルの展開を手がけているというような企業の情報を答弁にありましており、積極的に集めながら、私たちも会津坂下・湯川村にはこういった優れた誘客力のある道の駅があると、エビデンス、データ等についてはこういった数字も残しておりますというような部分で、ぜひご興味があればというような形で積極的にそういった繋がり、交渉を持っていきたい、そんなふうに今考えた次第であります。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

役場の職員の方は、決められた職務をこなさなくちゃいけない。それがまず優先なので、それ以外のことをなかなかやるということは大変です。やはりこういった営業とか交渉、そういったことについて、独立して職務は持たせないけれども、こういったことの交渉、そういったことをする人がいないというのが、坂下町のちょっと欠点だと思うんですけども、今の状態で、そういった交渉とか、そういったことをやるのは誰なのか。そういった、もしなかったら、こういった人を持とうという、そういったことはないでしょうか。

例えば、今ありますのは、あれですね。毎年毎年契約を結んでやる方もいますね。そういった方とかいますので、得意な方もいると思うんですよ、営業活動が。そういった考えはいかがでしょうか。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

当然、今の段階ではそういった業務については、そういった決められた仕事もやるけども、そういう交渉事というのは職員がすべき仕事だというふうに思います。ただ、今、公務員の働き方についても、非常に多様化になってきていると。民間に籍を置きながら公務員もするとか、一方で民間の仕事も請け負ったりするというような働き方というもの非常に公務員においても変わってきているという、坂下町ではそういったものは導入していないんですが、その中でいろいろ制限はある中で、そういう働き方についても民間のノウハウなんかも生かした職員の育成というような視点の中で、そういったところも今後研究すべき課題かなというふうには考えております。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

お待ちください。

町長、よろしいですか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

五十嵐一夫議員のおただしであります。私も率先してそういうことに交渉してまいりました。私も就任して5年になりましたが、この間、このビジネスホテルも含め、ホテルについては、今まで四つの物件ほど、いろいろいろいろ交渉してまいりました。いかにせん、ホテル業界のほうにもいろいろ、私も分からなかった考え方があるんだというのが実感であったんですが、一つには、坂下にビジネスホテルという話を出すと、坂下の人口は幾らだいと、こんな話がすぐに出てきます。

私は、坂下の1万3,000人の人口じゃなくて、坂下は今、交流人口、関係人口、近隣町村にも引けを取らないほど交流人口が増えていて、坂下には、いろいろ人が入っているんだというような話をしてまいりました。そんな中も、そういうことには分かっているんですが、ただ、投資するというものに対しては、なかなか懐が固いというのが今現在であります。

しかしながら、そんなことで、1回、2回、会ってお話で諦めることなく、今もって、その四つの物件に対しても今もまだお会いしながら、時間が取ればお会いして、話を

していますが、何とかまとまりそうな物件も今来ております。気をもんで、じゃあ、来年にも今にもということじゃなくて、じっくりと話し合いながら進めてまいりたいと。五十嵐議員の情報もいただきながら、窓口をどんどん広げながら交渉してまいりたいと、そんなふうな考えでございますので、ご理解いただきたいと思います。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、五十嵐一夫君。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

町長の一生懸命やっているという姿を拝見しましたので、町も一生懸命やっていただいて、私もいろいろ交渉してみたいと思います。町の良さをいかにアピールするかです。あばたもえくぼ。それもあります。ですから、町の 1 万 3,000 人だったり、人口が少なくても、違うところでいいところがあるんだとか、いろいろ PR して取り組んでいただきたいと存じます。

そういったことを申し上げて、第 1 の 1 は終わります。

続いて、第 1 の 2 ですが、いろいろ趣向凝らしたことをやっているということでお聞きしましたので、分かりましたが、その中で一つだけ、今後でも取り組んでいただきたいと存じます。

ウルトラウォーク 112 というのが、私もちょっと内容が分からないので、簡単にでもちょっとご説明いただければと存じます。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

それでは、若干、ウルトラウォークについては私のほうからご説明をさせていただきますと思います。

これにつきましては、会津管内の関係する自治体であるとか、関係団体等が構成員になりまして、会津ウルトラウォーク実行委員会というものを立ち上げまして、来週また実行委員会があるわけですが、おおむね形が固まってきているという内容でございます。その名のとおりウルトラウォークということで、かなりの長距離を歩いたり、走ったりするということで、会津管内を 24 時間走ったり歩いたりということで、開催については現在のところ、今年の 10 月に 2 日間にわたって開催をする予定でございます。

今の案でございますが、鶴ヶ城をスタート、ゴールとしながら道の駅も経由した中で、実施をするという運びになっております。募集については大体 300 人から 500 人程度ということで、夜中も移動するということになりますので、現在、町のほうとしては、出発

ゴール地点である鶴ヶ城のほうに出展をした中で、坂下町のPRを行っていききたいということで、詳細については来週以降、また詰めていくというようなスケジュールで今、進んでいるところでございます。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎9番（五十嵐一夫君）

一生懸命いろんな取組をしていただきたいと存じます。第1の2について、終わります。

あと、道の駅の将来のビジョンを聞きましたので、これについても今、終了いたします。

続いて第2のほうに移ります。このような提案をしたんですが、経済効果について申し上げます。

まず現状、下郷は現在30戸なんです。年間30万円の賃料ですね。冬は閉鎖します。全部貸切りで全部満杯な状態です。中には、ここで生活して地域を気に入って、空き家を買って取ったという例もあるそうであります。大変効果があります。

現在30戸ですので、例えば、夫婦で来ますと、1か月一人10万円の生活費がかかると計算しますが、二人だと20万円ですね。8か月利用、1戸で160万円、30戸だと4,800万円の経済効果。全部が地元にお金の下りるわけじゃないですけど、4,800万円が経済効果があって、それ以上使う人もいるから、このくらいはあるんじゃないかと。これが10年だと4億8,000万円なんです。大変魅力じゃないかと思うんですけども、それで下郷町はふるさと創生事業の国の補助金を利用したというふうに聞いておりますが、何か、国・県にそのような資金とか、補助金とか、そういった類いのものはないのでしょうか。やはりこういったことが大変地域にとっても活力を高めるものだと思います。お伺いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ありがとうございます。前段のその経済効果と申しますか、下郷並みに30戸整備したとして、そこがマンションとなり、例えばご夫婦ということで、お二人いらっしゃるというような形で試算されたということですが、その辺の効果につきましては、私どもも実際どうかは別にしましても、やはり計算できるところでございまして、やはりこういったものについては、目先の収入だったり、利益、税収というよりは、先々、何年先を

見越したときに、果たしてどうなんだ、経済活動がどうなんだ、税収がどうなんだと、そういった判断をしていかなくちゃならないものだというふうに考えておりますので、単に整備に4億以上かかってしまうから、そのお金をどうするんだという話だけではないということは理解しているつもりでございます。

一方で、今、地方創生の名の下に様々な寄附金が、内閣府直轄で行われているものが様々ございます。農林水産省のほうでは農泊という言葉で、ついつい、かつて坂下町でも取り組んでいたグリーンツーリズムみたいな農村の農家に宿泊させるというふうに思いがちなんですが、制度の設計をよく見ますと、農村の活性化を図るために、外部から人を呼んで、どんな仕掛けで、どういった取組をするのかということなんだそうでございます。必ずしも農家の家に泊まらせなければならないなんてことではない、そういったことの説明を受けますと、坂下町においても十分可能性があるなというようなことで、様々な、まさにこの事業なんかも、丁寧にひもといたり担当者とお話ししたわけではありませんが、そういったところで切り口とやり方次第では活用できるのかな、なんていうことも、今、担当課の中では考えている次第でございます。

いずれにしても、有利な補助金や、そういった特定財源を見つけながら、まず実施していくということが、あらゆる事業において大切なことでございますので、いざ実施するという方向の段階になった段階では、当然そういったことも考えてまいります。

下郷町さんにも、会津の市町村ですので、担当者等々に気軽に情報提供ということでお話をさせていただいたり、あるいは、どうもお聞きしますと何年か前に佐渡市の議会が視察にお見えになったなんていうこともちらっとお聞きしたものですから、そんなことで、どのようにお感じになりましたかなんていうようなことで、そういったご意見なんかもいただきながら、さて、坂下町に合った形、坂下町での実施の可能、不可能、どうなんだろう、クリアすべき課題はどんなところにあるんだろうというようなことで、私たちはこれからもこの取組事業について向き合っていきたいと思っております。

さらに、今、具体的に福島県の農業センターというお名前も出ましたので、実際一緒に同じ坂下町の地域の中でお仕事している間柄ですので、こういったご提案があったけれども、県としては、所管としてどのように感じますか、あるいはこのような協力体制を敷くことというのはどうなんですか、できそうですかね。そういったお話し合いであればいつでもできるなということで、担当係長とも話をしておりますので、まずはそういったお話をさせていただきながら、少しずつ輪郭を固めて、よしということになれば、実施に向けて本格推進というような段階までいければと思っています。今現在はそれを判断するための様々な取組を行っていきたいということを、この場では申し上げておきます。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

農業センターを私も適地じゃないかということでやりました。農業センターは耕作していないところがいっぱいです。周辺の方と話しました、ここに行って。そうしたら、かつては農場としてフルに耕作していたということですが、今は利用が少なくて、草地になっています。町で活用をいろいろしてもらおうという一つの方法で県に働きかけてはどうなのかということでもあります。

地元の福島県人にもこの構想を話しました。町に熱意があれば、通じるのではないかなというように意見が一致しました。農業センターの所長とも話しました。所長は自分の置かれている立場がありますので、構想を聞くのみで、それは県庁の指示に従うしかないというようなお答えでありましたけども、ただ、話してきたので大変いろいろ理解することがありました。

というのは、この農業センターは、現在は試験センターなんですね。前、昔は農業センターでいろんな耕作をしていたりなんなりやっていた、そういった部門的なところが中通りのほうに移ってしまって、ちょっと農業環境を教えるには寂しいところかなと思いますけども、でも農業をやっているんだから、いろいろ上のほうでこうやれと言え、そういったことはできるものじゃないかと思います。

こういった構想をやるには、あとは町の出番、熱意と思うんです。町を、アクションを起こしていただきたいと思うんですけども、見解を求めます。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

先ほども申し上げたとおり、まずは、担当者レベルというような形になろうかと思いますが、農業センターの職員の方と、こういったご提案が、議会も含めて上がってきていると、町としてもちょっと興味があるんだと。そういったことで、その実施するフィールドとして今農業センターというのが上がっているけれども、果たして、どういった感じですかというようなところから始まって、少しお話をさせていただくと。それが最初の動きになろうかなというふうに思います。いきなり要望書なるものを県の部長さんのほうにぶつけるとか、そういったことではなくて、せつかく坂下の町内に同じ施設がありますので、そういったことから少し情報共有を図ってまいりたい、そんな取組からまず始めてまいりたいと、そのように考えております。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、五十嵐一夫君。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

ぜひとも、県の施設がフルに活用していない状態ですので、その活用策を町で考えると、提案するということでもありますので、積極的に取り組んでいただきたいと存じます。

続いて第3に行きます。

ここでまたホテルのことが出てくるんですが、一つは、空き地を町に積極寄附していただいて、町が使える土地だけ、使えない土地はやめたほうがいいですね。そういったことを、町が積極的に寄附して使えるような土地は、やりますからということで、やれば寄附してくれる方もいると思うんですよ。ただ、答弁の中では町が最初に、その土地の活用を考えて、相手に話すということ、なかなかそういったことは難しいと思うんですよ。

逆に、積極的にこういったことに使ってくれないか、どんどん使ってくれ、何でもいいから使ってくれて、そういうふうにしてやったほうが私はよろしいじゃないかと思うんです。今、本当に町なかにホテルがないと、やはり商店街としては寂しいというふうに言われていました。私も企業の関係の方と、この前話しましたら、夕方4時半、そこに行きましたら社長がほかの方と話しているということで会えなかったんですけども、車が川口ナンバーだとか、県外ナンバーの車ということは、4時半頃、そこで話していたら、その後、泊まっていくんだから、坂下に泊まってこないで若松に行ってしまうわけですね。

あと美里に行った企業がありますね。坂下から。そこなんかも、その温泉のところに私は宿泊したことがありましたけども、その企業の車が朝も止まっていました。やはりそこで泊まっている。だから、坂下であれば、少しでも滞留させることができるわけですね。

例えば、病院もそうです。例えば手術したところ、お見舞いとか看護のときに、町にそういった宿泊施設が充実していれば、坂下の病院でやろうとか、あと坂下に来るお医者さんも、坂下で宿泊しようとか、そういったことがありますので、ぜひとも、そういったいろんなことに使えますので、積極的にPR、町の広報誌で使ってもいい、土地はどんどんいただきますと。今いっぱいあります。どこどことは言いません。あんまり言うとおれですから、いっぱいあるんで。

そういったことを積極的にやろうとすることはないでしょうか。そして、寄附していただいた方に感謝の意思として利用地には冠をつけるんです。寄附者と町との縁故を繋ぐんです。永遠に繋ぐんです。そういったことをやっていけばいいと思うんですが、こういったことは、駄目でもともと、やってみる価値があると思うんですが、見解をお伺いします。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議員のご提案と申しますか、今ほど申されたことも含めてなんですが、町の課題、特に宿泊施設を筆頭に、それだけではなく、通告書にもございました、表通り裏通りの接続点であったり、防災の観点、そのほか様々、地域活性化に役立てるものとして、いかがかと。これらについては、町のほうとして、いや、それは違うと思うとか、あるいは町はそれを課題と思っていないとか、そんなことは一切ございません。やはり、思いは同じでございますので、そういった課題を解決するために、いかにすればいいのかということをおもも常に考えているつもりでございます。

そういったことに一見、当面、マイナス要因となりつつある空き家、空き店舗、空き地というものを利用し掛け合わせることで、マイナスとマイナスでプラスに転じていくというような発想、視点というものは、これも答弁いたしましたとおり、全く共感をします。

一つだけ、そういった寄附を募っていくとか、町はそういう広く懐深く受けて、そして寄附してくださった方にも何らかの恩典を与えるというようなアイデアにつきましてもそのとおりだと思いますけれども、私が1回目の答弁でも申し上げたかったのは、大した明確な使い道も定めずに、とにかく寄附してもいいという土地をご寄附くださいという手を広げてしまうことは、一番私たちまずいなと思っていることは、利用しないまま、そういった普通財産が増えていく、そして管理をし続けなければならないというようなことであります。

あるいは取得するに当たっても、利用目的が明確でなければ、基本的には土地、不動産等々の取得というのは難しくなっておりますので、私が申し上げたかったのは、そういった町の課題を解決するための手法、切り口、その場所であったり、その物件であったり、そういったものを常に私たちは考えて、こうすれば、こういう利用の仕方をすれば課題解決に繋がるんじゃないだろうか、さらには地域活性化に繋がるんじゃないだろうかという考え方、アイデアというものを常に私たち持ち続けなければならないという意味で申し上げた答弁でございました。

その上で、そういったご寄附等々をお寄せくださるというような考え方がある方、あるいはその良い土地をお持ちの方という方に対して、もしそういうお考えがあるのであれば、町はこのような目的のために必ず有効に活用いたしますのでということで、お受けするということが可能になるということを、1回目の答弁では申し上げたかった次第でございます。おおむね全体的な総論の考え方は一致しているというふうに私は考えております。

◎9番（五十嵐一夫君）

議長、9番。

◎議長（赤城大地君）

9番、五十嵐一夫君。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

利用目的ということがありましたけど、利用目的について、例えば一つとしてはホテルの誘致、あと裏通りとの接道、あとイベント広場として使える、そういったことのために土地を寄附していただける方があれば、活用しますというようなふうにして出せばいいんじゃないでしょうか。目的、今三つ申し上げた、そういった例で。いわゆる、お金だけじゃなくて、これは活用できる土地を積極的に受けていきたいと思いますということで PR しませんか。これは不動産のふるさと創生版というような謳い文句でいかがでしょうか。そんなことをお願いするのですが、答弁がありましたらよろしく。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

いつも本当に前向きなご提案をいただき、本当にありがとうございます。今もおっしゃられたような形で、そのとおり、すぐに実施のフェーズに入って、どうやったら実行できるんだろうかというところまで、すぐには実は、この場においてやりますというような答弁はなかなか申し上げにくい部分ではございます。

それは、やはり先ほど申し上げた利用目的の部分であったり、いや利用目的はもうあるじゃないかと、三つなり四つなり掲げているじゃないかと。私どもといたしましてはもう一步踏み込んで、このような形で、例えばホテルであれば、こういった企業さんが進出して、言わば本当その名のとおり誘致ですよね。そういった形で実行できる目算があるとか、いや、町が建てるんですかという話であったり、そういったところも少しやはりそこは輪郭をはっきりさせていただいた上で、曲がりなりにも町が募集をかけたり、広く発信することになりますので、そういったところまで少し踏み込んだ中で、よし、あとは、やっぱり良い土地をいただければというようなところで、発信をしていくということになるのかなというふうに現時点ではそのように考えます。

今回のご提案とか発想というのは初めてのことでございましたので、いろんな法令等とも照らしまして、少しもうちょっと踏み込んで法律制度も調べてみたいと思いますし、全国の例なども含めて調べてみたいと思いますので、今日はこのようなことで、考え方には賛成しておりますというような答弁までとさせていただきたいというふうに考えます。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

議長、9 番。

◎議長（赤城大地君）

9 番、五十嵐一夫君。

◎ 9 番（五十嵐一夫君）

時間ですので終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、五十嵐一夫君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、1番、高久敏明君、登壇願います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）（登壇）

皆さん、おはようございます。1番、高久敏明でございます。

通告の順に従い、一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、坂下東第一土地区画整理事業についてでございます。この件につきましては、既に令和6年9月議会、令和7年6月議会でも取り上げさせていただいており、また、他の同僚議員からもこの内容について質問が出ております。今回、再度取り上げさせていただきます。

私がなぜこの件について何度も質問させていただいているのか。これは、先行きの見えないこの事業についてしっかりと見通しをつけることが、この町のまちづくり、また今後の財政運営などに対して非常に重要であると考えているからです。逆に、この事業への見通しを曖昧にしたままにしておけば、未来へ非常に大きな負担を残すことになる。町への未来、夢のある未来の投資にも、どうしても繋がっていかないのではないかと思います。

私は今回の質問が、単に過去の責任を追及したり批判したりするものではなく、これからどうするのかという観点から、この事業の解決策の糸口となるような議論ができればという思いで質問させていただきます。

それでは、まず1番です。

この事業は、平成4年から事業に着手し、30年以上経過していますが、いまだ完了の目途もつかず、整備の成果も実感できないという町民の声も聞かれます。さらに、近年は人口減少も進み、当初想定していた土地需要など前提条件も大きく変化しているのが現状です。そこで、現在までこの区画整理事業の事業効果を町としてどのように評価しているのか伺います。

続きまして、2番ですが、今後もこの事業を継続していく合理的根拠について、町財政の負担や今後の土地需要の動向、まちづくりなどの観点から説明願います。大変難しい問いだとは思いますが、今後も事業を進めていく上で、革新的かつ重要な質問と考えております。町の見解をお聞かせください。

3番目として、本事業をどのような形で完了しようと考えているかです。

これは一町民として非常に素朴な、しかも率直な質問だと思っております。現在、区域内の土地は、本来の土地権利とは別に、仮換地という形で土地利用がされ、30年の間

に相続等も発生し、非常に複雑な権利関係となっています。事業が完了しなければ、複雑な権利関係が延々と残ってしまうことになるわけです。

本来、まちづくりのためのこの事業が、逆に土地の流動化を阻害している状況を招いているとも言えるのではないかと思います。そういった点において、事業完了がどんな形でいつになったら行われるのか、他の事業にも増して重要な要素だと思うわけです。そういった観点から、終着点はどのように持っていくのかという今の町の見解をお伺いします。

続きまして、4番目、今後の進捗スケジュールと完了時期及び残事業費について伺います。特に、令和6年度に開催した事業説明会で示しました10か年の整備スケジュールの進捗はどのような状況なのか説明願いたいと思います。

区域内の地権者は度重なる事業期間の延長によって、明確な事業進捗のスケジュールを見通すことができず、様々な不都合を生じています。令和6年度の説明会で示した事業スケジュールも、私の見立てでは僅か2年しか経っていませんが、何か大丈夫なのかというような疑問を抱くような状況でございます。事業の進捗状況について確認させてください。

続きまして、5番目、町で取得した県有地については、将来どのような土地利用を考えているのか、お伺いいたします。

町で取得した県有地ですが、何もしなければ、負の財産として残ってしまいます。積極的な利用策を考えていくことが、区画整理事業の収支、ひいては町全体の発展にも繋がるのではないかと思いますので、質問させていただきます。

次に6番目、保留地の処分状況と今後の見通しについてでございます。

こちらも財政面、まちづくりの面において、積極的、戦略的な取組が必要ではないかと思いますので、現在の状況について教えてください。

7番目としまして、長い事業期間が経過し、地権者や補償物件等の状況が大きく変化していると考えられますが、現状でどの程度把握しているのか伺います。

この質問は、当初区域内に仮換地に残るはずだった町民の方々も、現在では多くの方が、区域外へ移動したり、いなくなってしまったのではないかと、感覚的にそういった状況の中で、どれだけ把握しているかという質問でございます。現在の状況を的確に把握することは、これからの計画変更などの検討の際にも必要な事項ではないかと思われれます。現在の把握状況を教えてください。

次に、8番目としまして、坂下東第一土地区画整理事業審議会の設置目的と、どのような内容を審議しているのかを伺います。

最後でございますが、9番目、先ほど来から申し上げているように、当初計画から社会環境が大きく変化しております。計画内容を見直す必要があると考えるが、見解を伺います。この質問は、同様の趣旨で令和6年9月の一般質問でもしましたが、再度の質問になりますが、よろしくお願いします。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため、休議といたします。

（午前10時59分）

再開は11時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午前11時10分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

1 番、高久敏明議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第 1 の 9 についてお答えいたします。

坂下東第一土地区画整理事業につきましては、地区内の都市計画道路、区画道路及び公園等の公共施設を、計画に基づき整備改善を行い、良好な住環境を確保することを目的として、平成 4 年度より事業に着手しております。

当初計画より 30 年以上経過し、事業の進捗に遅れが生じているため、度重なる事業計画変更をせざるを得ない現状について、地権者はもとより、町民の皆様や関係者の皆様にも大変ご迷惑をお掛けしておりますことは、施行者として反省すべき点であると認識しております。

この間、社会環境も変化しておりますが、令和 6 年度に第 6 回事業計画変更を実施し、計画期間を令和 18 年度まで延長いたしました。事業進捗に関してはまだ道半ばではありますが、道路、公園等の公共施設を整備し、良好な環境を備えた住宅地として市街地を形成する現在の事業計画を最大限進めることが、施行者として求められていると認識しておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしく願いいたします。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

私からは、ご質問の第 1 の 1 から 8 についてお答えいたします。

初めに、1 についてお答えいたします。

まず、度重なる事業期間の延長により、地権者の皆様に大変ご迷惑をおかけしており、申し訳なく思っております。

事業期間が遅延している主な事由は、坂下西地区と比較して倍以上となる施行区域の広さ、家屋が連担しているため一度に多くの地権者が移転することができない「押せ押せ換地方式」となっている特殊な換地計画であることに加え、東日本大震災以降毎年のように発生している大災害に伴い、国の予算がつきにくくなってきていることや、近年の物価高騰による労務費及び資材費の上昇に伴う事業費の増加などが挙げられます。

そのような中でも、一部未整備区間があり、当初期待していた効果が十分に発現しておりませんが、平成25年4月に、都市計画道路坂下羽林線が国道49号に接続し、通学路や緊急輸送路としての利便性が高まったことや、施行区域南側では面的整備がおおむね整い、主に坂下南幹線沿いに商業施設や医療関連施設、また、集合住宅や若者世帯を中心とした戸建て住宅が整備されたことは、長い年月を費やし土地区画整理事業に取り組んだ結果として一定の効果があったものと考えております。

次に、2についてお答えいたします。

事業の長期化により町財政負担の増加や少子高齢化に伴う土地需要の鈍化などが懸念されますが、人口減少を抑制し、持続可能なまちを目指す本町において、住環境の整備が期待される土地区画整理事業の継続は、魅力あるまちづくりを進める上で有効な手段の一つであると考えておりますので、財源の確保を図りながら引き続き未整備区間の早期解消に努めてまいります。

次に、3についてお答えいたします。

平成18年度に早期事業完了に向け、施行区域の見直しを検討した経過がありますが、既に仮換地の指定を受けた地権者の権利が区域内で複雑に入り組んでいたことから、区域の縮小は不可能であるとの結論に至っております。

このことから、令和6年度の第6回事業計画変更により、令和18年度までとなっている現在の事業計画に基づき、国の補助や起債の有効活用、一般財源の十分な確保に努め、計画期間内の完了を目指してまいります。

次に、4についてお答えいたします。

令和7年度末の決算見込額で、事業の進捗率は59.28%、残事業費は46億6,969万9,000円であります。

令和7年度に古坂下、桜木町の両自治会館で開催した事業説明会及び対象となる地区に配布した資料によりご説明いたしました令和7年度からの10年間の事業計画の進捗状況については、計画上の国庫支出金の額が令和7年度は5,883万円に対し、交付額が3,766万3,000円で交付率が約64%、令和8年度は6,572万円に対し、交付額が2,226万円で交付率が約34%にとどまっております。また、決算額で見れば、計画では、令和7年度は、2億4,088万9,000円であるのに対し、1億4,997万7,000円程度となる見込みで執行率が約62%であり、10年間の総事業費に対する進捗率は4.5%となっており、計画に対する事業の遅れが生じております。

今後の事業の進め方といたしましては、大枠となりますが、現時点におきましては令

和7年度から令和16年度までの10年間は、国の補助事業である社会資本整備総合交付金の活用が計画上認められており、この期間内に区域内の都市計画道路坂下羽林線及び坂下喜多方線の整備完了に向けて重点的に取り組んでまいります。

また、都市計画道路以外についても、令和18年度には面的整備を完了し、5年間の清算期間を設けて、令和23年度を目標に、計画期間内の完了に向けて取り組んでまいります。

次に、5についてお答えいたします。

令和7年3月に取得した県有地につきましては、公共用事業用地として令和8年度に多目的広場及び駐車場として整備し、5年間その用途に供することになっております。

5年間を経過した後は、約2万2,000平方メートルのうち約1万平方メートルを区画整理事業の保留地として使用し、残る面積の約1万2,000平方メートルをプロポーザル方式による民間主導の活用方策を探ることとしております。

次に、6についてお答えいたします。

令和7年度末現在、処分した保留地面積は累計1万2,541平方メートルで、保留地総面積に対する割合は38.4%、また保留地処分金は累計4億3,098万2,400円、保留地処分金総額に対する割合は43.6%となっております。

なお、令和8年度は保留地1件の処分を予定しております。

今後の見通しにつきましては、現在販売中の一般保留地2か所の販売促進を図るとともに、道路整備や整地工事を進め、販売できる保留地を創出し、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、7についてお答えいたします。

事業開始から30年以上が経過し、家屋等の移転補償においても、地権者や所有者の高齢化や代替わり等により、当初は地権者本人と交渉していたものが、事業をよく知らない相続人が交渉相手になるなど、移転交渉がなかなか進まず、1件当たりの移転補償に要する期間が複数年にまたがるなど事業の遅れに繋がっております。

また、移転補償が済んでいない地権者からは、家屋の傷みに伴う増改築やリフォームなどの相談を受けるケースも発生しており、「移転の時期はいつになるのか」、「どのタイミングでリフォームしてよいか分からない」などのお叱りの言葉をいただくこともございます。

地権者がお亡くなりになることも増えてきているなど、地権者や補償物件についても事業開始当初から大きく変化しており、全体を把握し切れてはおりません。したがって、地権者等の状況把握に努めるとともに、事業の経過や今後の予定について継続的にお知らせするなど、今後も地権者と丁寧な対応を重ね、事業を進めてまいります。

次に、8についてお答えいたします。

土地区画整理審議会は、都道府県や市町村が土地区画整理事業を施行する場合に、土地区画整理法第56条の規定により事業計画の変更や仮換地の指定、保留地の決定について審議いただくために設置するもので、審議会の委員は施行地区内の地権者を代表し、その意見を事業に反映するとともに、施行者と地権者の間に立って調整を行うことを主

な役割としております。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

これちょっと1 番から9 番、いろいろ重なっているんで、まとめて質問させていただきたいと思いますが、この答弁の内容を聞くと、令和18年までに、この事業は完了すると完全に言い切っていますけれども、本当に終わりますか。もう一度確認のため、終わらせるということによろしいでしょうか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

既に事業の遅れが生じているという現状があり、大変厳しいかとは思いますが、完了に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

今、例えば喜多方街道の整備に関しても、非常に現実と町民の方々が思っている認識がものすごくずれているんですね。令和6年度に、この事業計画を変更して18年まで延ばしましたと。この国土交通省に対する説明として、何とか10年延ばしてくれと。その方便として18年度まではやりますよという、これは致し方ないかもしれませんが、やはりこの現実とのギャップがあまりにも大き過ぎて、事業費が多少つきが悪いから2、3年延びますよとか、そういうレベルだったら別にそれは住民の方も許容できると思うんです。また10年たった後に、誰も責任も取らずに、また、あと10年延ばします。これが5回、6回来ているわけですけども、これ本当に大丈夫なのか。もう一度確認の意味で、今の私のことも言ったので、本当にやるんですねということを確認、お願いします。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

国の予算も年々つきにくくなっているという状況もあって、こちらで思っているように、なかなか進められないという、本当に苦しい状況にあることは、議員ご指摘のとおりでございます。これを土地区画整理事業として、その単体として区切った場合には、なかなか国のほうでも予算をつけにくいような状況があるようでございますけれども、以前の答弁にもありましたように、新たな手法ということも視野に入れて、どういった収束の仕方があるのかということも含めて、現在、相談というか、研究を始めているところでございます。

区画整理にとどまらず、もっと大きな視点で、まちづくりとして、坂下の中心市街地の東側の部分全体のまちづくりというような視点で、坂下東の区域を整備できないかということも含めて、現在研究を始めているところでございます。そういったほかの事業も含めた上で、このエリア全体を早期に整備し、完了に向けて進めてまいりたいというようなことで、現時点では考えているところでございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

答弁の中で、7年度末の決算見込みで事業の進捗率、事業費ベースで59.28%だということで、残事業費46億、10年であれば、4億6,000万、5億近くですよ。今の現状から見て、どうしてもそれは合わない。その中で新たな手法をつくるということで、今、前回質問させていただいたときにもいろんな検討しているということですが、その辺具体的に目途はあるのかどうか、今どういう状況なのか、ちょっとお聞かせ願います。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

具体的には、どういった形で完了、収束させるかというのを庁内のみで検討するのではなくて、第三者からも意見をいただいて、どういった方法が取り得るのか、そういったことを研究しております。

公益社団法人の区画整理促進機構というところがございまして、そちらのほうでは、事業の促進であったり、収束などについての相談を無料で受け付けているということが

ございましたので、先月にそちらのほうに相談の申込みをいたしまして、この議会が閉会後に、6月の後半になろうかと思えますけれども、そちらのほうと具体的な打合せを始める予定となっております。

また、区画整理にとどまらない、もっと大きな視点でのまちづくりとしての構想というか、そういったものもコンサル担当者などとも相談しながら、そういった手法が取り得るのか、そういったところも相談している最中でございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今言った機構さんとか、県で言うと区画整理協会とか、そういったやっぱり外部の知識を入れて検討するというのは、私は大事だと思いますが、先ほど来から言っていますように、このやるやる詐欺じゃないですけど、今の現状と、今、町が説明していることのギャップがあまりにもすごすぎて、私は今回の質問の中で、現実的な計画を、遅れても、この問題があるところもちろんしっかりと膿を出して、それを町民の中でも課題を共有したらいいんじゃないですかというのが、私の最終的な今日の結論じみたことだったんですが、これがあまりにも、これ10年でやり切ると言っているのであれば、私も本当にやるんですねと強く言うしかないんですけど、これ、4億6,000万、本当にその機構とかに相談ただけでちゃんとしっかりと、その取れなければ単費とかでも、町の単独費とかでも補填するというような考えはあるんでしょうか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

残事業費で46億円ございます。単純に10年で終わりますと、毎年4億6,000万円ベースで事業を進めていかないと計算上は収束しない、完了しないということにはなります。

実際、7年度の決算でも、もうその数分の1しか進捗していないという状況を見れば、本当にやるやる詐欺というふうなご指摘がありましたけれども、本当に終わるのかというのは、率直な感想、肌感覚による実感だと思います。

相談を今持ちかけている中で、どういったアドバイスをいただけるのか、そこはちょっと分かりませんが、これを国の補助以外の部分は全額町単費でやるのかと言われれば、これは相当な財政の負担が生じます。46億ですから、今検討している庁舎がもう一つ建つくらいの金額になってきますので、それだけの負担を強いることになりますので、それについてはよくよく検討して、判断しなくてはいけないと思っております。

ですが、国からの補助が得られるというふうに確約されている、この10年間の間はその補助の確保に努めながら、何とか進めていきたいというのが我々の思いでございます。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

今検討するという話がありましたが、検討は本当に大事だと思います。でも検討となる前提として、やはり今の状況をしっかり把握することがやっぱり必要ですし、地権者の状況も今、全体を把握し切れていない、今の区画整理内の整備状況がどうなっているのかもちゃんと分かっているかどうかとも怪しい状況の中で、これを判断するというのは無理です。現実的にこういう、これだけの補助金があつて、これだけの事業期間がかかつて、こういう整備スケジュールで行って、できるんだつたらここはこういう計画変更ができてとかという、もうリアルな、リアリズムの中で政策を、この計画を立てたときに、それで、もうやめるには単費を投入するのが一番ベストだよねと。やめるにもお金がかかるでしょう。やめるにもお金がかかるけど、これだけのお金がかかっちゃうよと。進めるにも、一気にやったほうがここの地区のためにはいいんだつたら、町の単費をこれだけかけましょうと。

それに対する基本的な情報量というか、現状の把握が少し足りないんじゃないかなと思ってるんですが、どうでしょうか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議員ご指摘のように、現状の把握が、答弁にもありますとおり、十分にし切れていないというところがございます。まだ移転補償が済んでいない地権者の方が、今どういう状況にあるのか、どなたが交渉の相手と今後なっていくのか。その方について今後どういうふうにして進めていくというようなことも、定期的にお知らせというのが十分できていない、把握、どなたが交渉の相手なのかが分からないところもありますので、お知らせできていないというところも当然あります。

そういったことも含めて、今、この空き家、空き地なんかも増えているというような状況もありますし、そういった様々な状況の変化、当初は見込んでいなかったような状況が今、現実問題として出てきておりますので、そういった今後やらなくてはいけない内容をきちんと把握するところから始めて、その上で皆さんに関係者の方にお示しをして、これこれの期間、これこれの金額が必要だ、こういったことで事業の収束を図って

いきたいというようなことで、説明できるような材料をきちんとこちらのほうで集める
ところから始めなくてはいけないというふうに考えております。

◎1 番（高久敏明君）

議長、1 番。

◎議長（赤城大地君）

1 番、高久敏明君。

◎1 番（高久敏明君）

情報をしっかり現状把握していただきたいんですが、本当に先ほどから言っています
けど、この事業の一番の問題点というか、解決するのは非常に難しいのは分かります、
私も。ただ、どれだけ大変なのか、どれだけ、どういうところに問題があるかというの
は完全に皆さん把握し切っていないし、町民の方にも共有されていないというのが一番
のこれは問題なんだと思っているんですよ。どんどんどんどん臭いものに蓋をするよう
な状況の中で、みんな関心もなくなっているし、みんなそこにいる人たちもいなくなっ
ている。それが一番の問題だと思っています。

一つの例を挙げると、例えば喜多方街道線、あそこ、この計画だともう補償してやり
ますよね。10年以内にもう完全にやりますけど、町民の方たちに聞いて、あそこに道路
を造って広がって、大型補償の物件にしちゃうんだねというふうに思っている人たちは、
少数派だと思いますよね。そういうやっぱり、えっというふうになるような状況ではな
くて、やっぱりこの事業がどういうふうに進んでいるのかというのを、しっかりと町民
の方々にも問題の本質なり、これからの事業の進み方をリアルな、本当にこういうふう
に進んでいるんだよというのを、やっぱりお知らせするというか、やっぱり知ってもら
う必要があると思うんですが、いかがでしょうか。すごくギャップがあるんじゃないか
ということです。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議員おっしゃるとおり、きちんと状況を把握して、それをきちんと町民の皆さん、地
権者の皆さんにお伝えするということが非常に大事だろうと思います。そして、課題を
共有した上で、みんなで考えて知恵を出し合って事業を進めていくということが非常に
大事だろうと思います。目に見える部分だけをお知らせするというのではなくて、ま
だ目に触れていないようなところも、この事業にはあると思いますので、そういった問
題、これだけ長期化しているというような原因となるようなところとか、そういったと
ころを町民の方々と共有しながら、土地区画整理審議会の中でもいろいろ議論をして進
めていかれるようにしなくてはいけないというふうに思っております。

そういった意味では、きちんと状況をまず把握すること、そして、それをきちんと皆さんにお示しすること、その上で問題点をどう解決していくかというような知恵を出し合っていくこと、そういった段階を踏んでいくことが大事だろうというふうに思っております。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

本当に今、何となく、みんなこの区画整理事業は、何だかもうめっちゃ問題だよねと思いつながら、それがみんなはよく分かっていない。私はみんなが思っている以上にこの事業というのはすごく大変だと思っています。それは、30年間見て、あそこのエリアが、もちろん南の区画はちゃんとできていますけど、どうなっているのか。あの原街道がもう完全に原っぱになっているわけですね。あの原街道が。

事業の目的、先ほどの議員にありましたけど、目的と目標があったときに、公共施設を計画的に整備して改善を図って良好な住環境を確保することなんだという、この目的が果たされたのかと言われると、この30年間やっぱり反省すべき点が多いんじゃないかと思っています。

そういった中で、やはりこれからどうやっていくのかといたら、やっぱりその評価をしっかりと外部の人も入れて、今までのやり方をしっかりとしながら、今の現状がどうなっているんだろうかというのをしっかりと把握すること、その上で現実的な計画を、やっぱり10年ではできないんだとしたら、予算を取るための説明ではなくて、我々がその住民に対してこういうのだったら、これいけそうですよというようなものを、しっかりとつくる、計画をしっかりとつくるのが大事なんじゃないかと思うんですが、そういうことをやるという考えはないでしょうか。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

ただいまのおたかしですが、今の件ばかりじゃなくて、先ほどからのおたかしですが、先ほど建設課長から答弁申し上げたとおり、この事業はもう30年以上たっているわけですよ。それで私も国交省関係と、いろいろ東京に行ったときも話したりしてきているんですが、何か国の姿勢を見ると、今、全国的にもこの区画整理事業そのものが、国交省の中で考え方がもう薄くなってきています。

要は、言葉は悪いけど流行らなくなったというやつ。それで、関係機関、先ほども機

構とか、区画整理協会とかいろいろありますが、そういった方々ともちょっと区画整理を、この名称も方向を変えて、新しいまちづくり云々というようなことで、今度、国のほうに申し上げていくかというようなことまでも今、論じております。

先ほど示したように、残り、事業費にして46億です。これで10年間、本当に46億確保できるのかと。今現在やっているのは、だいたい50%が基準となる国の社会資本総合整備事業というものにはめて、やっているんですが、これもよそで地震があった、災害があったという、先ほどの答弁にもあったように、20%に削られてみたりなんたりして、思うような補助になっていません。

そんなこともあって、10年で本当にできるのかという話ではありますが、我々としては、国とも約束している令和18年度までには、我々の気持ちの中では絶対にやるんだと。最初からできませんと言っていたら、もう絶対できません。ですから、この気持ちだけは絶対捨てるわけにはいかない。今までも途中で断念するかってまでも、我々は考えでありました。そうしたら、今までの国から来た補助金、全額返還だというようなことまで言われてまいりました。それもまた不可能な話です。

ですから、この18年という国交省との約束は、約束としてやっぱりやるんだというような気持ちでやっていかなければなりません。そこで、例えば、国からの補助が50%を基準にしてあるという、46億ですから、23億。でも町は23億と。物価上昇を見なくても今換算して、それですから、物価上昇するとまだまだ上の数字になるというような話ですが、これも皆さんご存じのとおり、一般財源から何とか捻出してやるというのが今のこの区画整理でありますから、何とかこれを、例えば過疎債に当てはめてもらえないとか、いろんな手法を考えながら、お願いしながら、何とか、この坂下町としてもこれを完遂するんだということで、皆さんと一緒にやってこれ、やっていかないと、本当に我々10年でできるんですかと言われても、今ここでは、やるしかないから、はいとは言っていますが、本当にできるのかと言われると、私も自信ありません。

そういうような、もう事業なので、みんなでとにかくやろうというふうな一枚岩になってやっていかないと、私はできる事業ではないというふうに思っています。ただ住民の皆さんにも、ソフト面ではそういった説明は当然させますが、皆さんで力を合わせてやるしかないんだということは改めて申し上げながら、ご理解賜りたいと思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

やるぞという意気込みだけで何かできるものではないので、私は区画整理事業は、例えば福島とか、郡山辺りの市街地の中では結構まだやられているし、効果を発しているので、完全に死に体の事業ではないなと思っているんですけど、ただ、この東第一土地区画整理事業については、やはり当初の坂下町については、町長がおっしゃったように、

流行らなくなったというのであればなおさらなんですけど、やっぱり現実的な、ほかの補助金を入れるのであれば、例えば、大胆な発想の中で、このままやっていくよりも少し現実の中で、事業費の在り方とか、計画の仕方とかというのも、柔軟にちょっと検討していく必要があるんじゃないか。それがやっぱり地権者に対して10年間でやり切るよと言って、私も地元に戻って話を聞いて、どうなるのと言われて、10年でやるよと言うと、おまえばかなの、できるわけねえべと言われるだけなんですけど、そういうものではなくて現実路線として坂下町がどうするのかといたら、もうちょっとリアルな視点で考えてみる必要があるんじゃないかなと思うんですが、やっぱり、そういう視点でも、根性論でやるんだという気持ちでやりましょうという答弁だけしか出てこないでしょうかね。

◎副町長（板橋正良君）

議長、副町長。

◎議長（赤城大地君）

板橋副町長。

◎副町長（板橋正良君）

度重なる事業計画変更はさせていただきました。实际的に国交省の中では10年を延ばすのが限度という縛りの中でやらなければいけないというところがあります。町としましても本来ならば、この予算規模では、補助のつき方であれば、10年以上かかるという部分は、実際的に見えているところがあります。ただ、国交省の計画変更の中では10年という縛りがあるものですから、その中で、どうにかして10年の事業費をつくっていかねばならないというところがございますので、その部分についてはご理解をいただければなというふうに思います。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

私は、令和6年に議員になってから2年間ですけれども、さんざん10年間の説明会をしていただいて、じゃあ、やりますかと言ったら、震災とかで内示率は非常に悪い、下手すると3分の1とかのレベルですから、そこで終わりですになってしまうところは、何か例えば、地域内の、エリア内の工事にしても、やりやすいところではなくて、もうちょっと計画的に進めますと言いながら、何か私が見てきた2年間の中でさえも、予算に対する取りにいく意気込みだとか、工事の進め方とか、事業の進め方を見ても、何かもうちょっと力を入れてもいいんじゃないかなというか、さっき町長がおっしゃったように、もっと気合を入れて、みんな一遍でって、私も協力しますし、もうちょっと力を入れてほしいなと思うんですけど、その辺ちょっと意気込みといいますか、もう一度お

願いたい。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）

意気込みってどんなふうにして表すのかと思うと、これはまた難しいなと思うんですが、顔や体に表さなくても、その意気込みで今、県のまちづくり区画整理協会、ここでも福島県で今、坂下も含めて3か所というような話を聞いているんですが、区画整理やっているところが。そんな中で、今までは3か所均等のような支援をしてきたんですが、最近強く強く言う中で、分かりましたと、坂下に特に力を入れますというような約束事ももらっています。

そういったように、しからばどんなのが、さっき議員さんがおただしのようなことになっているのか、体で、顔で表せと言われても、これ、困るんですが、とにかく時間があつたらば、足を運んで、そして国のほうのまちづくり区画整理協会のほうにも強く行きながら、何とか、とにかく有利になるように進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと、とにかく力を入れていきますので、よろしくお願いします。

◎1番（高久敏明君）

議長、1番。

◎議長（赤城大地君）

1番、高久敏明君。

◎1番（高久敏明君）

何回言っても、10年以内でやるという、その答弁の方針ですので、期待しております。

私は、お金がないのであれば、いろんな情報を集めながら、現実的な考えを地域の人と課題を抽出して、この事業の問題点を共有しながら、現実的な考え方で、進めていったらいいんじゃないのかなというのを今回の結論にしようかと思ったんですが、やるということです、ぜひ、これまた1年後、2年後にどうなっているんですかというような質問をしなくてもいいような対応を期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

答弁がなければ、以上で終わります。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、高久敏明君の一般質問を終結いたします。

次に、通告により、4番、横山智代君、登壇願います。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、横山智代君。

◎4 番（横山智代君）（登壇）

皆さん、こんにちは。日本共産党、横山智代でございます。

壇上より、一般質問をさせていただきます。

現在、世界ではいまだに不穏な情勢が続いております。2月に始まったアメリカとイスラエルによるイラン攻撃、そして、ホルムズ海峡を含む主要な航路を混乱させる、そういう状況にあります。

世界食糧計画（WFP）は、3月、原油価格は6月まで1バレル約100ドルで推移すれば、最大4,500万人が深刻な食料不安に陥りかねないと予測いたしました。そのシナリオが現在、事実となって、現実となって表れています。世界食糧計画（WFP）は、この6月5日、中東紛争で数百万人が飢餓に近づいていると発表、燃料費と輸送費の高騰が食料価格を押し上げている一方、援助機関が資金不足で支援を縮小しているということだそうです。私たちの日々の暮らしも日々厳しくなっております。

そんな中、今考えることは平和な時代に生まれ育った私たち、そして今の現役世代は、次の世代に平和な世の中を渡してあげられるのでしょうか。この頃、不安に感じます。

昨年末、亡くなられました民間人として中国大使をなさいました丹羽宇一郎さんは、Z世代は戦後初めて銃を取る世代になるかもしれないと最後に訴えておりました。日本国憲法前文に謳われている、世界に生きる権利、平和に生きる権利を子どもたちに、そして全ての人たちに伝えていかなければと今、強く思っています。私たちが本当にこれから子どもたちに平和に生きる権利を安心して伝えていくことができるのでしょうか。

そんな中、今、世間で騒がれておりますのは、熊の出没です。毎日のように熊の出没で世間が騒いでおります。昨年から今年にかけて、熊の出没が多く、今年の春は特にそのニュースが毎日のように流れています。現在、県内でも熊による被害、ついこの間、流れていました。以前から徒歩通学・通園の保護者から不安の声が出ています。徒歩によって、子どもたちを安心して通園・通学させられるのか。その保護者の皆さん、それからいろんな支援団体、子ども会の皆さん、その人たちから多くの声が出ております。

そこで質問いたします。

この特に徒歩で通学する、通園する子どもたち、児童・生徒の熊に対する対策、これを町はどのようにお考えになっているのでしょうか。

次に、本年4月から国の制度として、公立小学校の給食費無償化が始まりました。長年にわたる住民の要求運動と国、地方での国会議論が実り、要求が実現したものです。しかし、中学校につきましては、課題の整理を行った上で検討すると、いつになるかわからないような書きぶりです。

会津坂下町では中学校の給食費の無償化についても、また、国、そして県の動きを見てからになるのでしょうか。今までもそのような態度でした。幼稚園・中学校の給食補助に取り組み、坂下町の全ての子どもたちが安心・安全な給食を食べられるような、そういうものを実施すべきではないのでしょうか。町の見解を伺います。

3 番目に、小学校での環境問題に対する学習の取組について伺います。

前回の定例会におきまして一般質問で、ゼロカーボンシティを宣言するのかという問いを行いました。町ではこれからそのゼロカーボンシティに向けて取り組むと、そのような回答をいただきましたが、では、子どもたちに対しては、その環境問題に対して、どのようになさるのでしょうか。また、現在どのような活動、そして行動が取られているのでしょうか。伺います。

4 番目、世界のあちこちで戦争・紛争が続き、終わりの見えない中、子どもたちへの平和学習をどのように考え、また、その必要性への認識を伺います。

第2の1として、加齢性難聴者への補聴器購入の際の補助制度を求める、その署名が2回ほど提出されたかと思えます。補助制度への町の考えを伺います。

また、この加齢性難聴者への補聴器購入に際しましては、以前質問した際に、聞こえに対するアンケート等の実施を行うという、その旨の回答をいただきました。その聞こえのアンケート、実際どのような形で行われ、その経過、その内容はどのようになっているのでしょうか。お伺いしたいと思えます。

以上で、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

◎9 番（五十嵐一夫君）

議長、議事進行。

◎議長（赤城大地君）

9 番、五十嵐一夫君。

◎9 番（五十嵐一夫君）

今回の横山智代議員の一般質問で、第1の2についてですが、これについては、3月議会で幼稚園・中学校の無償化について、修正案が提出されました。修正案というのは、可決されれば実施されるわけです。残念ながらこれは反対多数で否決されました。そのときに横山議員はこれに反対しました。反対しておいて、このような質問をするというのは許されるのでしょうか。議会の資質、議員の資質がうかがわれるものです。第1の2については撤回を求めます。

◎議長（赤城大地君）

一般質問においては、全ての議員が一般事務について質疑、通告をすることが可能となっておりますので、また議会運営委員会においてもこちらについては認められたというか、そのまま通告文として受け取っておりますので、この通告においては認められるものと認識しております。

なお、撤回については、横山議員の意思になりますので、それについては議長のほうから申し上げることはいたしません。

◎4 番（横山智代君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、横山智代君。

◎4 番（横山智代君）

一般質問については、これは各議員個人の発言は自由であるというふうに思っておりますので、これはあらゆる議会基本条例でも、その他の議員の中のいろんな条例においても、それは認められていることですので、撤回はいたしません。

◎議長（赤城大地君）

そのように、今ほどの五十嵐一夫君よりの申出については聞きおくものといたします。

昼食のため休議といたします。

（午後 0 時 01 分）

再開を午後 1 時といたします。

なお今 2、3 分回りましたね。またロスタイムがございますので。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

4 番、横山智代議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第 1 の 1 についてお答えいたします。

昨年は、熊の餌となるブナなどが全国的に凶作となったことなどから、餌を求めた熊の出没が人の生活圏内に頻発し、人的被害も数多く発生しました。

本町におきましては、昨年度の目撃件数は 61 件、人的被害も 3 件発生しております。12 月から 3 月の冬期間にも 3 件の目撃情報があり、4 月になってからは山間部だけではなく、河川に隣接する平野部の集落にも熊が出没するなど、既に熊の活動が活発化しており、行動範囲も広域に及んでおります。

本町の鳥獣被害防止対策は、鳥獣の捕獲や駆除を行う個体群管理、電気柵設置などを行う侵入防止対策、放任果樹の伐採などによる生息環境管理の三つの対策を柱に実施しております。

特に生息環境管理は、出沒抑制に繋がる未然防止策として重要かつ有効な手段の一つであることから、今後も放任果樹の伐採に加え、森林環境交付金や森林環境譲与税等を活用した緩衝帯整備等を積極的に進めてまいります。また、最近の傾向である河川からの出沒抑制につきましても、河川管理者である国や県等に対して、河川整備を強く要望

し、人と鳥獣が棲み分けできる環境づくりに努めてまいりますし、今後も努めてまいります。

さらに、熊の出没は目撃情報等から、朝と夕方以降に多発している状況にあり、子どもたちの登下校、登降園の時間帯に近く、被害の未然防止に向けた安全管理が極めて重要であることから、これまで同様、警察や鳥獣被害対策実施隊、集落の区長と連携した注意喚起や警戒パトロールを実施するとともに、教育委員会や庁内関係部署との迅速な情報共有や役割、連携体制等について再点検し、緊急時における体制の強化を図ってまいります。

鳥獣被害の未然防止対策は、何よりも町民の皆さんや通行者からの情報提供に基づく迅速な初動が重要であります。今後も、熊の目撃や足跡などを発見した際には、必ず町に情報提供していただくよう周知徹底を図るとともに、関係機関等との連携をさらに強化し、被害の未然防止と町民の安全確保に努めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

私からは、ご質問の第1の2についてお答えいたします。

昨年度、国から「学校給食費の抜本的な負担軽減」の方針が示され、今年度より小学校の学校給食費の無償化を実施しております。

国では、中学校への制度拡大についても、小学校を実施した後の検証で、小・中学校の給食実施状況の違いなどを踏まえながら、できる限り速やかに実現するとしておりましたが、まだその方針は示されておられません。

また、学校給食は単に昼食の提供に限らず、心身の健康を育み、食に関する正しい知識を身につけるための生きた教材であり、子どもたちの健康増進を図るため、栄養バランスが取れた学校給食の質と量を確保することは、何より重要であると考えております。

町では、これまで消費税の導入や物価の上昇に合わせて学校給食費の改定を行っておりますが、平成31年度以降、保護者にご負担いただく額については据置き、食材の価格高騰が続く中であっても必要な食材費の増加分を町が負担することで、保護者への負担軽減を図ってまいりました。

また、全国一律の学校給食費の無償化に伴い、国が定めた基準額では保護者や自治体の負担が必要であり、今後物価高騰の影響により給食の質及び量の確保も困難が予想されることから、完全無償化と中学校無償化の早期実施を求める要望を関係機関に行ったところであります。

今後も、幼稚園・中学校の無償化については、物価高騰や子育て支援の観点から食材

費の一部を、町が負担する財政的支援を継続しながら、国の動向を注視しつつ、中長期的な財政見通しを踏まえた上で、引き続き検討してまいります。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

私からは、ご質問の第1の3と4についてお答えいたします。

初めに、3についてお答えいたします。

小学校では、社会や理科、家庭科などの各教科や、生活科、総合的な学習の時間などで、森林や川など自然環境の学習や地球温暖化防止の取組などについて学んでいます。

それらの学びを生かし、資源の分別や再利用、教室移動時や清掃時における消灯、歯磨きやうがいをするときはコップに水をくんで行うなどリサイクル、リユース、節電、節水に対する意識を高めております。

このような取組については、児童会の環境委員会においてポスターや校内放送など啓発活動を行うとともに、校外のクリーン活動などを通して、環境保全に積極的に取り組む姿勢を培うよう努めております。

今後も、教科等の学びを実践に繋げながら、環境に対する興味・関心を高め、環境保全や環境問題の解決に主体的に関わっていこうとする実践力を育ててまいります。

次に、4についてお答えいたします。

現在、世界の様々な地域で戦争や紛争が続き、終わりが見えない状況にあります。戦争や紛争により多くの子どもたちが、危険にさらされ、故郷を失い、教育を受ける機会がなくなるなど、計りしれない犠牲を強いられています。

こうした世界情勢の中にあるからこそ、これからの日本や世界を担う子どもたちが、戦争や紛争のない社会の実現に向けて平和の尊さを学ぶことは、極めて重要であると認識しております。

本町では、具体的に次のような授業を実施しております。

小学校の社会の授業では、広島・長崎の原爆被害や戦時中の国民の暮らしについて写真や資料を基に学び、戦争の悲惨さと平和の尊さを肌で感じさせています。また、身近な友達と協力し合い、互いの違いを認め合うといった「身の回りの平和」を築く姿勢を育んでおります。

また、国語の授業では、戦争を題材にした教材を基に、戦争という時代の波に翻弄された主人公の心情を読み取り、自分の生き方などについて考えたことを子どもたちが伝え合う授業を行っています。

中学校の社会の歴史分野の授業では、第二次世界大戦の経過や我が国が受けた被害状況について学習し、また、公民分野では、日本国憲法が掲げる恒久平和主義の理念、国際連合の役割、さらには現在も続く紛争や難民問題について具体的に探求しています。

これらにより、単に過去の悲劇を知るだけでなく、世界平和の実現に向けて国際社会がどのように連携していくべきかを自ら考える力を養っています。

なお、小中学校の道德の授業では、戦争の悲惨さを通して、命の貴さを実感し、争いを避け他者と共生するための寛容さや正義感、国際的な視野を育んでいます。

戦争や紛争のない社会の実現に向けて、過去の歴史に学び、現在の課題を正しく理解し、他者との対話を通じて協調していく力を育む平和学習の必要性は、かつてないほど高まっていると考えます。今後とも、子どもたちが平和な未来の創り手となるよう、学校現場における平和学習を支援してまいります。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

私からは、ご質問の第2についてお答えいたします。

まず、聞こえのアンケート実施経過についてお答えします。聞こえのアンケートは、第10期介護保険事業計画策定にかかる「会津坂下町介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」の実施に合わせ、令和7年11月から12月にかけて65歳以上で要介護1から5以外の町民から無作為抽出した2,000人を対象に実施し、その約64%に当たる1,275人から回答を得ました。

アンケートの結果については現在集計作業中のため、詳細な分析には至っておりませんが、実際に補聴器を購入・使用していると回答した67名のうち、身体障がい、聴覚になります。手帳所持者に対する補聴器補助金制度を利用した人は約13%の9名にとどまり、残りの約87%の58名は自費購入でした。

また、補聴器補助金制度を知っているかの調査項目に対しては、知らないと回答した方が874人、約7割という結果になりました。

以上の結果から、町としては、聴覚障がいの補聴器補助制度が知られておらず、該当する方でも利用していない方がいると考えられるため、町広報への掲載や各高齢者サロンへのチラシ配布などを通じて、まずは、補聴器が必要な方たちへの情報提供に努めてまいりたいと考えております。

町独自の補聴器購入補助については、国が実施している「聴覚障害の補正による認知症機能低下の予防を検証するための研究」において、難聴と認知症との因果関係に關しての、明確なエビデンスはまだ示されておりません。制度設計に当たっては、その目的や効果が明確でなければならないと考えておりますので、この研究結果を注視しながら、まずは加齢性難聴者の実情把握に取り組んでまいります。

今年度の町の取組として、町から社会福祉協議会に委託している移動支援付き介護予防教室をはじめ、各高齢者サロンに対して、「聞こえのセルフチェックシート」を配布し、自覚症状のある方に対して早期の専門医の受診を勧めてまいります。

さらには、県主催の「聞こえと補聴器の相談会」を10月に町健康管理センターで実施する予定となっております。

この相談会は、耳の疾病や聴力の程度に関する医療相談、補聴器の操作使用方法や補聴器の購入・修理に関する相談を医師や補聴器業者の協力を得て行うもので、町も一体となって取り組むものです。これら様々な機会を通して、町民全体に周知するとともに、障がい・介護事業所への紹介も行い、加齢性難聴者の早期発見・早期介入に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

再質問があればお願いいたします。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

それでは、ちょっと順序がずれますが、今の加齢性難聴者に対しての補聴器の補助制度について伺います。

ここにありますが、この無作為に抽出した2,000人の方を対象にとありますが、これに対して、ほかの方たち、やはりこの無作為に抽出された以外の方たちは、これについてご存じない方が随分いらっしゃるようなんですけれども、そのほかの方たちに対して、やはりいろんな意味でこのアンケートの結果、もしくは先ほど来出ておりました補聴器の補助制度、これは疾病というか、疾患のある人に対しての補助制度なんですが、それについても詳しく理解している方も少ないと思いますが、それに対して今後どのような形でそれを周知するようなお考えでしょうか。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

今回のアンケート調査によりまして、その補助制度があるということ自体が知られていないということが分かりましたので、今後、あらゆる機会を通しまして、その周知を図ってまいりまして、疾病ばかりじゃなくて、加齢性難聴もその補助制度の対象になるということですので、そちらのほうを周知して、そちらの活用を図ってまいりたいと考えております。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、横山智代君。

◎4 番（横山智代君）

質問のときに伺いましたが、加齢性難聴に対する補助をお願いしたいということで、署名を二度ほど町のほうに上げていらっしゃる団体があります。その方たちに対しては、その後、そのアンケートについての集約と結果については、その方たちにはお知らせになったのでしょうか。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

ただいま、そのアンケートの結果につきましては集計中でございまして、まだまとまっていないという形になってございます。こちらのほうの結果がまとまれば、広報等でお知らせをしたいと考えております。

◎4 番（横山智代君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、横山智代君。

◎4 番（横山智代君）

その広報ですが、そのほかのものでもみんなそうなんですが、町の中の人たち、もちろん意識の、そういうふうに広報に対しての意識を持っていらっしゃる方はたくさんいらっしゃると思うんですが、見ていないとおっしゃる方たちもたくさんいらっしゃいます。

そういった方たちに対して、どのような形で知らせていったらいいとお思いでしょうか。「広報をご覧になりましたか」と尋ねると、「いや、そんなの面倒くさくて見ない」とか、そういう人たちが結構いらっしゃるんですね。「あそこを書いてありましたよね」とお尋ねしたり、それから聞かれたことに対して「広報に出ていましたよね」と、ほかの事例でもそうお伝えすると、「面倒くさくて何書いてあるか分からないから、見てねえ」とか、そういう答えが結構聞かれます。

だから、本当に必要な方たちに伝えるということが難しくはなっていると思うんですが、その辺についてはどのようにしたらいいとお思いでしょうか。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

ありがとうございます。

広報ばかりではなくて、こちらのほうにも書いてございますが、各高齢者のサロンでありますとか、あるいは10月に実施する予定の相談会、皆さんが集まっていただく機会など、あらゆる機会を通して、そういった情報をお知らせしてまいりたいというふうに考えております。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

加齢性難聴、そしてこういった方たち、耳鼻科で受診されればいいんですが、中には、やはり自分が聞こえにくくなっているということを認識できない方、それからあとは、ちょっと聞こえにくくなくても年を取ったと言われるのが嫌だと言って、それを認めない方たちも結構いらっしゃるみたいです。

そういった方たちにぜひやはり補聴器、そして買うとなるとお金がかかるから年金生活者ではとっても無理だと、そういう声が多くてなかなかそこに歩み寄れない人たちもたくさんいらっしゃるんですけども、大変だとは思いますが、やはり年を取って聞こえづらくなった、そこからどんどん会話が少なくなったり、外に出ることが少なくなっていくという人たちが多数いらっしゃいますので、そういった方たちに本当に、サロンに行ける人は本当にごく少数の人に限られていますので、そういった人たちに対しても、やはり何らかの手だてを使って広く、補聴器をつけることによってもっと会話が進みますよとか、そういったちょっと前向きなお知らせというか、そういったことを今後検討していただきたいと思うんですが、難しいことは分かりますが、ぜひ前向きな回答をお願いいたします。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

ありがとうございます。

議員おただしのとおり、そういった難聴のある方については、自分から手を挙げてというのはなかなか難しいというか、やらない方もいらっしゃる場合があるかとは思いますが、繰り返しになりますが、広報や各種相談会を通して、丁寧にその方たちに説明をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

◎ 4 番（横山智代君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、横山智代君。

◎ 4 番（横山智代君）

とにかく、町としての独自の支援というか、補聴器購入のときの支援は、今はまだまだ検討されにくいということによろしいのでしょうか。

◎生活課長（鈴木 久君）

議長、生活課長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木生活課長。

◎生活課長（鈴木 久君）

町独自の補助ということなんですけれども、補助金制度を設計するに当たりましては、やはり目的や効果が明確でないということ、今のところまだ国のほうからのエビデンスが示されていないというようなことで、町独自の補助制度についてはまだ導入をしないというふうに考えております。

それに代わるものではないんですが、障がい者の方が対象になる、これについては加齢性難聴も対象になるということです、まずはそちらの補助制度を活用していただければというふうに考えております。

◎ 4 番（横山智代君）

議長、4 番。

◎議長（赤城大地君）

4 番、横山智代君。

◎ 4 番（横山智代君）

じゃあ、とにかく少しでも多くの方に今の補助制度、それからそういったものに対するお知らせ、それを本当に分かりやすく幅広くいろんな方に呼びかけていただくということと、それから、いつものことですが、この町は常に国とか県の動向を見てというような方針がほとんどですので、一步でも前進していくことを期待したいと思います。

次に、1 番目の熊のことですが、町内の保護者の方、それから見守り隊の方たちから、前から要望が出ております。

それは、バス通学で通っている子どもたちはまだいいんですが、特に町内でいえば、金上、福原地区の子どもたち、それから羽林、原地区、それと中村地区、こういった方たちのところでは、とても保護者の方、それから見守り隊が不安な声を上げています。

特に、中村地区では、実際にもう村の中に今までも熊が出て、そして一番記憶に新しいのは、中村地区の真ん中辺りで、ハウスの中に熊の親子がというような事例もありま

したし、川沿いに、もう目の前で目撃したなんていう話も出ておりました。そういったことがあって、なおさら保護者の方、それから見守り隊は不安な気持ちをすごく持っていらっしゃる。

中村地区からの要望では、子どもたちが通う際に、前年度、J Aから子どもたちに寄贈された熊鈴、それをつけさせ、そしてさらにそれでも不安だということで、最近はペットボトル、ペットボトルの柔らかいものは握るとカシャカシャと音がするというので、ただそれだけではということで、皆さん、見守り隊も考えながら、カシャカシャを握りしめながら、歌を歌いながら大きな声と一緒に、そしてそれをカシャカシャカシャカシャすることでその音で熊が嫌がるというような情報がどこから入ったということで、そういった行動を取っていらっしゃるようですが、中村の場合は、村の南側に勝方、それから五ノ併線のバスが通っております。

そういったものに一緒に子どもたちを乗せるということは可能にならないのかという、そういった声が寄せられています。それに対して、どのように検討すれば、というよりも、どのようにお考えでしょうか。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

ありがとうございます。

町教育委員会では、昨年度、熊等の出没時の対応としてマニュアルを策定しました。担当部署から連絡をいただきましたら、学校付近や主要通学路等に熊が出没して、その付近に潜んでいる可能性がある場合など、子どもたちの生命や身体に被害を及ぼす危険性が高いと判断される場合は、緊急時の対応の必要性があるということで、登校前、在校時、あと下校時ということで、時間帯により異なる対応をすることになっております。

各時間帯におきましても、保護者への一斉メールによる連絡の対応はします。登校前につきましては、まず教職員との対応を協議しまして、その後、通学路の安全確保をしたいと思います。教職員、保護者へのバス停までの付添い、または保護者への学校までの送迎の依頼、ひいては学校周辺での出没がある場合については休校等の検討もしたいと考えております。

5月1日に海老沢周辺で熊が出没しました。その際には、町教育委員会で公用車でもって、出没後1週間、公用車により登校・下校を送迎を担当いたしました。また、昨年、町中心部にイノシシが出没した際には、下校時に教職員が徒歩通学班に同行して各集落まで、そのような経過がございました。

バス通学となりますと、すぐの対応ができないということで、今回、職員が直接公用車を運転して送迎を担当したわけですが、しばらくこのような状況で送迎を実施して、さらに長期間の熊の出没が想定される場合につきましては、さらに公用車の送迎を延長

するなりタクシー、もしくはコミュニティバスの利用、さらには路線バスの回数券や定期券補助も協議していきたいと考えております。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

細かなやはり配慮というか、実際にそういったことになると、もう今テレビでもいろんなところで出ておりますし、町内のあるコンビニではいまだ手動式で、自動ドアを切って、そしてやっているようなコンビニもある、そういったことを耳にすると、保護者の人たちはとってもやはり不安に思っていますので、やっぱり子どもたち、そして保護者に、何しろ安心してというよりも、そういったときにはこういった形で対応しますというような、やはり丁寧な説明というか、今、私に説明してくださったような対応策をぜひ分かりやすく保護者の方たちにも知らせていただくことが必要だと思います。それについてはどのようになさいますか。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

ありがとうございます。

先ほど議員からもおたしありましたとおりに、子どもたち、あと子ども見守り隊の方も、かなり徒歩通学班において、怖い、危険を感じているということでお声をいただきました。そのことについて、今、児童・生徒につきましては、先ほどお話ありましたように、熊鈴の携行、あと防犯ブザーの携行をしております。

今後ですが、子ども見守り隊の方につきましても、例えば、予防的措置としまして、熊の撃退スプレーや熊よけの電子ベルといいますか、あともしくは雷管の所持等を、見守り隊の方や保護者、あと学校等の意見を聞きながら、所持依頼等を検討したいと考えております。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

ぜひ保護者の方たち、それから見守り隊に対して、やはり今の内容をきちっと説明し

ていただいて、広くそれを知らせていただくということに徹底していただきたいと思います。

次に移ります。

学校給食費の無償化についてですが、これについては、国でも今後検討というような形ではありますが、実質的にはまだまだこれから先、長くなりそうですし、はっきりした方向性が出ておりません。

会津坂下町の場合は、以前にも学校給食費に対しては、食材費の高騰分のみを支援しているということでしたが、この食材費の高騰分、以前にもお伺いしたと思うんですが、大体1人どのぐらいの額を今まで支援してくださっていたんでしょうか。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

賄い材料費にかかる町負担分ということかなと考えております。ちょっと1人当たりでの算出はしていないんですけども、町負担分として金額を算出しております。

令和6年度につきましては1,737万円、約で申し上げます、約1,737万円。そして、令和7年度につきましては2,360万円。令和8年度、無償化になったわけなんですけども、もしその無償化が実現されなければの数値になりますが、約2,860万円という数値になります。

以上になります。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

今年度4月から無償化になりましたが、それまでの福島県内の中で、何らかの形で全額無償、または半額補助、それから第2子、第3子以降無償化というような形で、いろんな自治体を実施しておりました。59市町村ですよ。その中で、何にも手だてをしていなかった市町村の中に会津坂下町も入っておりまして、5市町村が学校給食に対して何らかの手だてをしていなかったという形で出ております。

その中で、ほとんどが会津に集中しておりまして、須賀川市だけはちょっと外れていますが、会津若松市、それから美里町、会津坂下町が何らか、その中で、坂下町は食材高騰分のみというような形で括弧して出ておりますが、その中の一つに、この坂下町が出ておりました。

中学校、幼稚園の食材費に関してのものです。ここまでは高騰分が出ております。だ

けど、何らかの形で食材費の補助というような形、増額した分じゃなくて、まずそういうところからでもやはり取り組んでいただけるような手だてはないのでしょうか。

(「何で3月の無償化修正案に反対したんですか」の声あり)

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

今ほどのご質問ですが、今、町負担分の金額を申し上げました。かなり物価の高騰がありまして、町の負担も大きくなってございます。中学校の給食の無償化については、町の対応としましては、国の方針を待つという形になってございます。

以上になります。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

今後、ぜひ、検討課題として検討していただきたいと思います。

次にですが、小学校の環境問題についてですが、ある保護者のほうからの情報によりますと、小学校で牛乳パックのリサイクルをしていない。そして、全て焼却に回しているという話が出ておりますが、それについてはどのようなになっていますか。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

リサイクルのことについて申し上げます。

以前は、幼稚園、それから小・中学校全てで、牛乳パック、飲み終わった後、それを自分たちで潰して、そしてリサイクルに回しておりました。

それが、コロナがありまして、密接に近くに寄るということを避けることがあって、水道も十分に距離を取ってという形でやった時期がありまして、それから一時期、何年か、牛乳パックのリサイクルについてはやらない状態でありました。しかし、頃合いを見ながら、小学校、それから1小学校、1幼稚園、それで中学校では実施を始めております。

幼稚園においては一つできない理由がありまして、実は極度の牛乳アレルギーのお子さんがおられて、そのお子さんは牛乳が飛び散ったりなんかするだけですごく敏感に肌に影響があるということで、今現在も給食を食べるときも、自分だけちょっと離れて、ほかのグループと離れたところで、なるべく牛乳というそのところに接しない状況で食事を取っているお子さんがいらっしゃいます。そのお子さんについては、牛乳パックを洗う場所で、コップを洗ったりしますので、それもすごく過敏に反応するということで、幼稚園の段階でそのお子さんの状況が改善しない限りは少し無理かなということで考えているところです。

ただ、小学校につきましてはそろそろ始めてほしいなということで、今、学校のほうと連絡を取り合っておりますので、子どもたちの状況を見て、なぜ牛乳パックのリサイクルとかそういうことが、自分たちの小さな活動として、子どもたちが自主的に判断できるような、そういう行動を起こせるような形で進めていきたいなと思います。やらされているという感じじゃなくて、自らが自分のできる運動というか、行動という形で、何とか子どもたちの心の下ろしていきたいと考えております。

◎4番（横山智代君）

議長、4番。

◎議長（赤城大地君）

4番、横山智代君。

◎4番（横山智代君）

牛乳パックのリサイクルについては、やはり一般町民の方、それから世間一般的にももう推奨されていることであって、大人の方たちであれば4R、子どもたちであれば3Rという形でやはり徹底していくべきではないかと思います。

そして、牛乳パックというのは本当に上質なバージンパルプということですので、そういった面から、やはり子どもたちに本当の意味での環境、そして環境教育、子どもたちが変わることによって親も変わる、そして親がやっていけばもちろん子どもにも影響がある、そういった形で、やはりリサイクル、それからSDGsの学習ということにも繋げて、やはりこれから必要だと思いますし、今までなぜ南小学校と南幼稚園だけ牛乳パック、ましてや東小学校、東幼稚園よりもはるかに人数的にも多いわけですね。それなのに、それをそのままにしてきたということ自体、やはりちょっとどうなのかなと思ってしまいます。

そして、上質のバージンパルプが、結局、牛乳パック35個から50個でトイレットペーパー1個分と言われています。そのほかに再生紙、ノート、それからティッシュペーパーなどにも利用されるということ、これは本当に子どもたちにとって生きた環境問題に繋がりますので、ぜひ今後、子どもたちと一緒に考えていただきたいということと、それから、平和問題についてですが、子どもたちがこの坂下町が平和都市宣言の町であるということを知らないのではないかと。それについてやはり子どもたちにもぜひ取り組んでいただきたいですし、以前の南小学校の校長は、前年度、子どもたちに憲法の前文

の暗唱を子どもたちに競い合わせて、それを実施していたというようなことも聞いております。

生きたやはり教材として、いろんな戦争体験者の人たちから話を聞くということ、それがまず第一歩になるのではないかと思いますので、ぜひ前向きに捉えていただき、平和な国で暮らせている実感を子どもたちと一緒に考えてほしいと思います。

これで質問を終わります。

◎議長（赤城大地君）

以上をもって、横山智代君の一般質問を終結いたします。

（「給食費無償化の修正案に反対してよく言うよ」の声あり）

（「そのときは違うでしょう。」の声あり）

（「意味が違う、意味が」の声あり）

◎議長（赤城大地君）

静粛に願います。

次に、通告により、2番、目黒克博君、登壇願います。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）（登壇）

2番、目黒克博です。

通告に従い、一般質問を行います。

イラン情勢の緊迫により、日本のエネルギー供給に重大なリスクが発生しております。原油、そしてLNGといった資源の調達価格が不安定になる中、特に企業の生産コストや家庭の光熱費への影響が懸念されており、日本はもとより、国際的に経済全体の影響が出ております。

このようなときに、私たちは日頃から何を備えなければならないのか。世の中が不況か不況でないかにかかわらず、大切なことは何なのか。これを調べてみた結果、私たちにできることは何かということです。

当たり前のことですが、生活防衛資金を持っていたほうがよいと言われております。この資金は、家賃、光熱費、食費などの生活必需品の支出、または修繕費、医療費、失業時などの不測の事態の経費を賄うものであります。

じゃあ、それはどのくらい分を貯蓄しなきゃいけないのか。一般的に半年分の生活費を貯蓄しておくことが推進されております。また、この生活防衛資金は、災害などの緊急事態に備えて確保する、生活を守るための資金にもなります。

最後には防災の話になりましたが、地震、台風、豪雨災害など、災害に対する心得を

日頃から備えておきたいというふうに思います。

それでは、通告の内容に入ります。このたびは、四つの一般質問になります。

第1、自主防災組織支援について問います。

近年は災害の多様化、大規模化しております。被害を最小限にとどめるには、町民一人一人の意識確認と対策の備えであります。また、地域自治会の共働で支える自主防災組織がとても重要と考えます。そこで、自主防災組織の設立の支援の説明・推進など、現状の報告と今後の予定、または計画についてを伺います。

第2の質問になります。町有車両・自家用車両・賃貸車両・レンタカーの運行管理を問うでございします。

過日、磐越道のバス事故で同乗した新潟県の高校生が、21名が死傷いたしました。本当に痛ましい事故であります。それを鑑み、当町の公務利用時の管理・運用状況を伺います。

第3の質問です。ツキノワグマ出没時の対策・対応について質問します。

近年、当町内では頻繁に熊が出没し、町民が危険や不安を感じております。公共施設など、主に子どもたちの安全対策について伺います。

第4の質問です。乗合バス・コミュニティバスの運行路線について伺います。

当町の地域公共交通計画がスタートしましたが、乗合バス運行路線の変更後に、路線やバス停留所について町民から様々な声が聞こえます。当町として対策・対応・考えを伺います。また、コミュニティバスの運行検証実施については、現在進行中だと思えますが、町民の声により現在の状況とその改善等についても伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

2番、目黒克博議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第4についてお答えいたします。

会津坂下町地域公共交通計画は、本町における地域特性や地域公共交通の現状・課題等を踏まえ、町が目指す将来像を実現する上で地域公共交通の果たすべき役割を明らかにするとともに、町民の生活と移動を支援し、持続可能な地域公共交通を実現するために、その基本的な方針、目標及び施策体系を示すマスタープランとして策定しました。

また、本町のほか、会津若松市・喜多方市・会津美里町・柳津町・湯川村の6市町村が連携し、広域路線バスの持続性と利便性向上を図るための実施計画として策定されたものが「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」であり、本計画に基づき、広域路線

バスの路線変更が行われました。

今回の広域路線バス（喜多方・坂下線、坂下・柳津線、若松・坂下線）の見直しには三つの目的があり、一つ目は高校生の通学利便性の確保、二つ目は商業施設へのアクセス向上、三つ目は域内交通との接続強化であります。特に地域の主要施設である会津農林高等学校、会津学鳳高等学校、メガステージ会津坂下、道の駅会津柳津へのアクセス改善が図られております。

一方で、喜多方・坂下線、若松・坂下線では、中心市街地を通る停留所（仲町、坂下橋本、喜多方街道入口、古坂下）がルートから外れたことにより、従来の利用者の皆さんから不便が生じているという声が寄せられています。

特に、若松・坂下線では、会津若松市内の病院や障がい福祉サービス事業所に通う方から、「バス停が遠くなったことにより、通院・通所そのものが難しくなった」という切実な意見をいただいております、町として重く受け止めております。

公共交通は、単なる移動手段ではなく、町の活力を支える基盤でもあることから、町といたしましては、高校生の利便性向上と従来利用者の移動手段の確保、中心市街地の活性化の三つを実現していくため、バス停位置の再検討や補完的な移動支援策の検討、中心市街地へのアクセス改善などについて、関係機関と協議を進めてまいります。

次に、コミュニティバスの実証運行についてお答えします。

川西・八幡・高寺地区で実施した実証運行では、町役場、坂下厚生総合病院、ヨークベニマル、リオンドールなど生活拠点への需要が高いことが確認できました。

アンケートにおいても「また利用したい」という回答が多く、おおむね好意的に受け止められています。一方で、「利用したい時間にバスが来ない」、「停留所が遠い」といった課題も挙げられており、運行時間帯や停留所配置の見直しが必要だと考えております。

町といたしましては、地域の実情に合った持続可能な交通体系をつくることが最も重要であると認識しておりますので、関係機関と連携しながら、乗合バスの路線変更による影響、コミュニティバスの実証結果、そして中心市街地の活性化の視点も踏まえながら、町民の皆様の生活に寄り添った交通施策を進めてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第1と第2についてお答えをいたします。

自主防災組織は地域住民が主体となり、自助・共助により地域防災力の向上を図るための組織であります。本町はこれまで、自主防災組織の重要性を認識し、防災訓練や防

災士連絡協議会による研修などの機会を通じて、自主防災組織の必要性や役割について、啓蒙を図ってまいりました。また、組織の設立支援、設立後の防災訓練の実施、資機材の購入に係る助成制度の案内などの活動支援に取り組んでまいりました。

現在、本町において、四つの自主防災組織が設立されておりますが、ここ数年、新たな自主防災組織の設立には至っておりません。

災害発生時には、人的被害を最小限に食い止めるため、生活に身近な地域コミュニティを中心に社会的弱者と言われる高齢者や障がい者等の安否確認、避難誘導等、迅速に対応することが求められます。

そのためにも、地域住民の安全は地域自ら守るという意識の高揚を図り、地域防災力を高める自主防災活動への理解が深まることが重要であり、その結果が自主防災組織の組織化に繋がるものと考えております。

今後も、行政区・自治会活動や防災訓練の機会を捉え、自主防災組織の設立支援及び活動支援を継続しつつ、自主防災組織の設立を目指してまいります。

次に、第2についてお答えいたします。

先般、磐越自動車道において発生しましたバス事故につきましては、被害に遭われた方に対し心よりお見舞いを申し上げるとともに、町といたしましても、公用車の運行管理に関して極めて深刻に受け止めております。

本町においては、マイクロバス2台、公用車37台を所有しており、車両の運行に当たっては、交通法規の遵守、安全運転を心がけ、利用者及び職員の安全確保が最も優先すべきであると認識をしております。

町所有のバス運行につきましては、現在、二種免許を所有する7名の会計年度任用職員が業務を担っており、運行マニュアルの徹底を図るとともに、運行前、運行中、入庫後には規定のチェックシートにより、車両の状態等を確認し、安全な運行を実施しております。

さらに、マイクロバス使用管理要綱において、1日の走行距離や連続運転時間等に一定の基準や制限を設け、運転者の疲労軽減及び事故防止に努めているところでございます。

一方、大規模な大会やイベントへの参加など、町所有のマイクロバスで移動が難しい場合などは、民間バス事業者へ依頼をしており、町が主催する行事において、レンタカーの利用はありません。

また、町公用車の運行管理につきましては、公用車運転前のアルコールチェックのほか、車両ごとに運転管理記録表を整備し、使用者等の記録をつけるなど適正な運行となるよう努めております。

また、自家用車につきましては、原則公務での使用は認めておりません。

今回の痛ましい事故を教訓に、今後も交通事故ゼロを目標に、安全な公用車の運行体制の維持に取り組んでまいります。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第3についてお答えいたします。

本町における昨年度の熊の出没状況は、過去最多となる61件となり、人的被害も3件発生いたしました。

また、熊が冬眠する12月から3月の冬期間においても熊の出没は相次ぎ、4月以降では、五香集落や村田集落、八日沢集落など、山間部ではない平野部の集落においても熊が出没している状況にあります。

熊の出没時の対策につきましては、町民の皆さんや通行者から寄せられた目撃情報について、即座に、警察署をはじめ消防署や出沒箇所周辺の行政区、庁内関係部署間での情報共有を行うとともに、会津坂下町鳥獣被害対策実施隊や警察と連携し、出沒箇所周辺の現地調査やパトロール、防災無線や町公式LINEを通した注意喚起を実施しております。また、出沒箇所が集落近辺である場合には、状況に応じ、花火による追い払い等を行い、出沒が相次ぐなど再び同じ場所に出沒するおそれがある場合には、箱わなを設置し捕獲・駆除を行っております。

さらに、市街地や集落内など人の生活圏に潜伏し、箱わなによる捕獲が困難な場合には、緊急銃猟による駆除を想定し、体制の整備を進めているところであります。

今後も、夏から秋にかけて熊の出沒が多発することが想定されることから、目撃情報が寄せられた際には、出沒箇所周辺のパトロールを強化し、小まめな情報提供を行うことで、町民の皆さんの不安解消に努めてまいります。

また、学校や通学路付近に出沒した場合には、関係機関や庁内関係部署間の連携をさらに強化し、教育委員会が策定した「クマ等出沒時対応マニュアル」に基づき、状況に応じた迅速かつ適切な対策を講じ、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため休議といたします。

（午後2時00分）

再開を2時10分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後2時10分）

再質問があればお願いいたします。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、目黒克博君。

◎ 2 番（目黒克博君）

自主防災組織支援について再質問いたします。

第六次の後期の目標の中で、この施策に対しては毎度の質問になるんですけども、安心・安全な環境づくりには最も重要なことと私は感じております。その中で、現在、本町において、四つの自主防災組織が設立されております。具体的な説明をお願いしたい。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

まず一つは金上地区の消防協力隊、もう一つが村田区、あとは新町自治会、あとは会津坂下町防災士連絡協議会というところの四つが、防災組織として規約を定めて組織化されているというところであります。

◎ 2 番（目黒克博君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、目黒克博君。

◎ 2 番（目黒克博君）

これは自主防災組織の捉え方でいいんですか、消防協力隊とか。そもそも基本的に違うように私は感じますけど。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

あくまでも消防団を退団された方なども入って、自主的に組織されて、規約を定めて、自主防災組織として活動しようとする意思を持っている組織だというふうに認識しています。

◎ 2 番（目黒克博君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、目黒克博君。

◎ 2 番（目黒克博君）

それはちょっと違うんじゃないでしょうか。消防協力隊の組織は、私が組織をつくりました。基本的な考え方が違うんで、最終的な防災ということであれば、最終的に繋がれば無理やり繋げることは可能だと思います。その辺ももっと議論したいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

続けて、自主防災組織の設立後支援についてですけども、今年度、後期の8年から10年の各自治会の加入目標というか、私、個人的には、もう全ての自治会が全部やっていただきたいという思いの中でこの質問をしているわけですけども、今年目標とその目標に対しての行動についてちょっとお願いいたします。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私も目黒議員と同じ思いであります。全ての行政区にそういった組織ができることを目指したいというふうに思っております。

一度目の答弁でもさせていただきましたが、まず自主防災組織については、やっぱり地域の防災に対する意識が高まっていく結果として組織化されるということが大切だろうというふうに思います。自主防災組織なので、自主という名前がついているのはまさにそういったゆえンであるというふうに思いますので、まず行政が無理やり組織するのではなくて、やはりそういう意識が湧き上がってきた結果として組織化されるということが大切だというふうに思いますし、その手段としては、機会はあまり多くないんですが、やはり避難訓練ですとか、今回も生涯学習のばんげ大学のほうでそういった講座のほうを申し込みいただいております。そういったところを契機として、やはり組織化に繋がっていきたいというような行動は絶えず実施したいということでもあります。

目標ということではありますが、これ、以前はある程度目標を掲げていたんですが、現在は第六次後期の振興計画の中でも自主防災組織の組織化の数については定めておりません。どちらかという、今掲げているのは機能別消防団の組織化を目標として具体的に数字を掲げているということではあります、町として、それを自主防災組織化を諦めているとかやらないということではございませんので、ご理解いただきたいと思います。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

そもそもその自主防災組織は、やっぱり地域の住民が主体となって、自助・共助、こ

の答弁のごとく、防災力の向上を図ることが目的なものですから、それに付加して、自主防災組織と、あと地元の消防団の連携というふうに私は将来は考えております。

どのようにひもづけして活動・行動をするかというのは、またいろいろ煮詰めていくのが必要かと思いますが、将来的に組織図の作成に当たって、いろいろ私なりに考えているところもあるんですが、この重要性について町の考えをちょっとお聞かせください。自主防災組織と地元の消防団の連携です。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

当然それぞれ役割が微妙に違うわけではありますが、行き着くところはやはり地域の安全・安心を守るという目的は両方一緒だというふうに思いますので、そこをあえて何か線引きをすとかそういうことではなくて、やはり消防団としての活動と自主防災組織としてもっと地域の方、地域を把握しながら、地域の安全・安心を守っていくという活動に繋げていくということになるかと思いますが、そういう組織が二つあるからといって別々ということではなくて、やはり二つあることによって地域全体の防災に対する意識が、それは高まっている地域だろうというふうに思いますので、消防は主に、もちろん火災が起きたら火事を消すための出動ということもあろうかと思いますが、それなりの災害が起きたときの活動については、それは協力して一緒に情報を共有しながら活動していくというところが大切だというふうに思っていますので、どちらも大切、関連性は非常に重要だというふうに思っております。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

私もそのように考えてはおるところでございます。

今後、やっぱり地域住民の方に対しての意識づけが一番大事なのかなというふうに私的に考えております。災害の備えをするには何が必要かという、自助・共助・公助というものの、もうこれが柱になると思いますので、特にその中で私ができるのは自助と共助だと思っています。

要するに、一人一人が自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る、というその考えの中で、やはり自主防災組織を置くことが重要ではないかなというふうに日頃考えているところでございます。

そういったことで自主防災組織の推進を今後一層強めていっていただきたいというこ

とで、この質問は終わりたいと思います。

第2の質問に入ります。町有車両・自家用車両・賃貸車両・レンタカーの運行管理について伺います。

これは本当に磐越道であった事故について、ちょっと私も心が痛いところであり、本当に。高校生1人が亡くなり、多数の怪我人が出た。本当に痛ましくて悔やまれる事故だというふうに思っています。これから未来のある若者が命を落とされたことに対し、哀悼の意をささげます。

ということで、そこで、当町の運行管理について伺いたいと思います。

過日のことを振り返るわけじゃないですけども、当町でも、管理的に言えば、児童を車内に置き去りにした事故が過去にあったと思います。この事故も、本当にちょっとすれば命に関わったというふうに私は思っていたところでございますし、これも安全管理の不届きかなというふうに私は解釈しております。

そこで、学校での行事等ですが、そこで移動する際、民間のバスとかというふうに賃貸するケースがあると思います。先日は、幼稚園がバス3台で連ねて、行事等で参加しに行ったということを聞きました。そのときの、要するに賃貸車両に対する規約というのは、町で用意はしてあるんでしょうか。

◎議長（赤城大地君）

目黒克博君に申し上げます。通告が運行管理となっておりますので、運行管理内の質問をお願いいたします。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

じゃあ、再度質問させていただきます。

答弁によりますと、レンタカーの使用はしていないということですね。ただ、民間のバス等に関しては使用しているということでもあります。そのときの賃貸契約する際の契約に対して、これは学校任せでやっているのか、それとも町もそこで管理として入っているのかということを質問いたします。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

では、学校関係のマイクロバス等の利用についてということでご説明申し上げます。

過日の磐越道でのバス事故を受けまして、文部科学省から各市町村の教育委員会宛て

に、「部活動の遠征等における安全確保について」ということで通知がなされました。その中では、「部活動の移動も含めた校外活動時の安全確保について」や、「事業者との適切な契約の締結について」、「遠征等の必要性や移動手段の検討について」、あと最後に、「部活動中の安全確保と事故発生時の対応について」ということで、こちらが大まかな内容になっております。

学校関係のマイクロバス等の利用についてですが、まず大きく四つに分けられます。

まず、授業における校外学習についてということで、こちらについては主に町のマイクロバスを利用します。ただ、クラスが多かったりしますと、町のバス2台では足りないということで、社会福祉協議会のバスということでお願いをすることもございます。

二つ目に、修学旅行や遠足等の利用についてです。こちらについては、小・中学校からバス会社のほうに依頼をすることになります。予約、連絡調整、支払い等も全て各小・中学校で行っております。

次に、部活動関係なんですけども、大きく練習試合と中体連等の大きな大会ということに分けられます。練習試合につきましては、主に町内会場の場合につきましては、生徒個人が自転車でその会場に集合したり、あと保護者の送迎でもって会場に集合いたします。町外の会場につきましても、基本的に保護者同士の相乗りでの送迎ということになります。こちらについて、教職員の車には生徒・児童を同乗させたりはしてございません。

最後に、中体連等の大きな大会になります。こちらにつきましては、様々な手段がございますが、町マイクロバス、社会福祉協議会のバス、あとバス会社の貸切りバス、あとタクシーを利用することもございます。こちらのほうは町教育委員会を通して行いまして、バス・タクシーの利用申請につきましては中学校が直接行います。利用料については町で支払いを実施いたします。こちらについても、町内会場の場合には自転車等で利用して集合、大きな大会、東北大会や全国大会等になる場合につきましては、開催地での移動につきましては原則タクシーや公共交通機関を利用します。教員によるレンタカーの使用については一切認めないことにしております。

説明は以上になります。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

まさしく私が聞いたかったことの答弁でございます。本当にありがとうございます。

事故の大小にかかわらず、事故を未然に防ぐというのがやっぱり大事なのかなというふうに考えることでございます。しっかりと運行管理に努めていただくよう切にお願いして、この質問を終わります。

質問の3番に入ります。ツキノワグマ出没時の対策・対応を問うということです。

近年、人的被害が多くなっているということがよく騒がれております。熊対策は山間部だけでなく、様々な場所で現れてきて、危機管理が課題となっているということでございます。

この質問は、主に施設における子どもたちの安全管理について質問させていただきます。

まず、東幼稚園と東小学校は隣接しております。その北側は鶴沼緑地、あと河川があります。熊にとってはすごく移動に適した環境にあるというふうに理解しています。

まず、基本に、私もちょっと分からなかったんですけど、先ほどの答弁にもありましたが、重複したらすみません。熊出没の入電が町にあった場合、初動対応というのはどういうふうにされるのか、その辺をちょっと簡単に説明ください。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

では、簡単にご説明申し上げます。まず、目撃情報が入った場合につきましては、産業課の農林振興班がまず中心になりまして、警察、それから消防、それから教育委員会等関係するところに全て連絡をいたします。その上で、農林振興班が鳥獣対策の業務を担っておりますので、現場に直接出向いて、その痕跡をまず調査をしながら、次の対策を実施隊の方々と一緒になって次の対策を練っていくというのが、まず初動になります。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

ありがとうございます。

それで、施設内の熊出没時の対策ということで、ちょっと私も心配になっているところで、今、実はうちの孫が幼稚園に行っているものですから、こんなところに熊が出たらどうするんだろうといつも心配するところでございます。

施設の対策というのは、今現在、どのような対策をやっているのかということなんですけど、熊にとって環境の良い東の幼稚園と小学校なんですけども、私もぐるっと裏を歩いてみました。やはり藪、川ですよ。これ、俺が熊だったら絶好の場所じゃないというふうに感じたところでございます。それは、やはり環境整備が必要なのかなというふうに思うところでございます。やっぱりかなり草が生い茂っております。そんな中、今後の施設周囲の除草、あとフェンスに関しての見直し等が必要でないのかなというふう

に、私、感じているところなんですけど、これについてはどういうふうにお考えでしょうか。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

議員おただしのとおり、河川の中、荒れている河川の中が一つ熊の通り道になっているという状況を、今年については特に感じているというところでございます。先ほど答弁させていただきましたとおり、環境管理ということで、河川の部分については県ないし国が管理しているという部分もありますので、そちらのほうに要望を強くしていきたいというふうに考えております。ある程度進んでいるところもあったりしますので、そういったところを継続的にお願いしていくということがまず第一かなというふうに思います。

それから、学校施設の周りのフェンスなり除草管理というものについては、やはり保護者であるとか、年に何回か奉仕作業の中で除草作業なんかもやっていただいておりますので、そういったところで環境を整えていただくということがまずあろうかというふうに思います。東幼稚園の保護者からもご相談されたこともあるんですけども、農業分野の中で、例えば、協力ができる若手農業者なんかの協力も得られればというような話もありましたので、そういったところについては、今後調整をしながらやっていくということになろうかと思えます。

あと、フェンスの設置等につきましては、ちょっとなかなか実際にできるかどうかという部分については今後の検討材料かなというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

やっぱりフェンス等も、私、見ましたけども、ちょっと物足りないような、ちょっと弱々しいかなというふうには感じているところでございます。それに対して、フェンスのことをしゃべると、もういろいろ話が出てくるんですけども、一つだけ提案して、提案ではないですけど、防獣柵、要するに獣用、それもだんだん必要になってくるのかなというふうには思います。防獣柵というのは、結局は害獣から農作物を守るためのものなんですけど、それも人間にも必要なのかなというふうに最近感じているところでございます。

あと、子どもたちの管理下中の危機管理についてになりますが、保育所、幼稚園、小学校、中学校もそうですけども、防災訓練、火災や地震などの避難訓練はなされて、定期的にやっているかと思います。その訓練は基本的には屋内から屋外への移動なんですね。それが避難訓練ということになると思うんですけど、熊出没に関しては、その逆の方向性なんですね。屋外から屋内だというふうなのが基本になると思うんですけども、屋外から屋内に避難すると、もう大抵、なかなか難しい避難だと思うんですよ。間口が一つで、そこから狭いところに入るところの問題が生じてくるのかなと思いますので、その辺の避難訓練、避難かな、猛獣対策訓練に対して、町はどのように考えているかちょっとお答えください。

◎教育長（鈴木茂雄君）

議長、教育長。

◎議長（赤城大地君）

鈴木教育長。

◎教育長（鈴木茂雄君）

子どもたちの命を守る避難訓練になると思います。避難訓練は、大震災があった後も、いろんな震災に応じて様々な避難訓練をしております。子どもたちに知らせておいて避難訓練する場合がありますし、あと子どもたちに全然知らせないで、休み時間とか、それからお昼休みとか、急にどこどこでこうなったということで放送でもって避難を促して実際にどこどこに逃げなさいというような、そういう避難訓練をすることもあります。

避難訓練で一番大事なのが、やはり放送をよく聞くということ。よく聞いて、今どこに自分たちが、まず何をすればいいのか、そしてその後、避難場所としてどこに行けばいいのかということの習慣づけが一番大事なかなと思います。

熊に関しては、私もどのように外にいた子どもたちが避難していいかは、一番良いケースはよく分かりません。もしかして逃げたら熊が子どもたちの後を追って、また一緒に追い回してしまったりするのかもしれないも含めてなんですが、ただ東幼稚園と東小学校はある程度、先ほど議員さんがおっしゃいましたが、フェンスが張り巡らされております。幼稚園は、外で遊ぶ場合には、必ず大人がというか、先生方がついて外遊びをしております。そして、小学校も職員室からずっと外の様子は見渡せるようになっておりまして、ただ心配なのが花壇のあるほう、花壇というか畑のあるほうが河原から来るとちょっと死角になるのかなというふうに思っています。

ただ、そういう熊が出没しているんだとか、熊が見た際には、やはりまず先生方が身を挺して子どもたちを守ることが第一だと思うんですが、それについてもどういような避難の仕方が一番いいのかちょっと専門家に聞きながら進めていきたいと思っています。

「逃げんだよ」と言ったことがかえってあだになるかもしれませんし、ただ逃げないでじっとしていることも子どもたちはできないと思いますので、様々な訓練を通して自分の命の守り方で一番いい方法は何かということで研究を進めていきたいなと思っております。ありがとうございます。

◎ 2 番（目黒克博君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2 番、目黒克博君。

◎ 2 番（目黒克博君）

本当に子どもたちを守るというのは本当に大変なことだと思います。あれだけの子どもが屋外で遊戯中、熊が出たとなると、限られた保育士の担当の人たちがあれだけの数の園児・児童を施設内に入れる、避難させるというのは本当に大変なことだというふうに私は感じております。その辺を今後しっかりと管理していただければいいのかなというふうに思っております。

取りあえず最終的になりますが、この質問は、とにかく一回保育所、幼稚園と小学校も再確認していただいて、安心して学べる環境を整えていただければ幸いと存じます。これでこの質問は終わります。

第4の質問に入ります。乗合バス・コミュニティバスの運行路線についてであります。

乗合バスの件なんですけども、路線が変わって、降りるところもちょっと利用者から見ると分からなくなってしまったという声が耳に入ります。若松からの運行、喜多方、坂下を中心に運行される路線は、私が調べて9路線でしたか、多分9路線かなというふうに思います。

その路線の中でも、やはり停留所、止まるところが止まらなくなったとか、いろんな私に「何でだ」なんて言われますけども、それに対しても周知されていないから分からないのかなというふうにも考えられます。

先だって、会津坂下町のホームページを見て路線に関して調べたら、取りあえず運行ルートとダイヤの情報については会津バスのリンクによって紹介されております。あれはちょっと分かりにくいですね。本当に分かりにくいです。これ、私、コピーを持ってきたんですけど、こんなの見たって分からないですよ、路線。分からない。分かりにくい。

これに関して、特に一般的にバスを利用する方々というのは特にご年配者の方が多いのかなというふうに感じていますので、そんな中、検索するに当たっても字も小さい、なかなか分かりにくいということだと思います。これについて、町対策としては、何かもう良い方法はないのかなというふうに思いますので、その辺のご回答をお願いします。

◎議長（赤城大地君）

目黒克博君に申し上げます。

今ほどのコミュニティバスなのか、路線バスなのか。

◎ 2 番（目黒克博君）

議長、2 番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

路線バスと言いました。

◎議長（赤城大地君）

路線バスですと町の答弁範囲外となりますので、町、答弁が可能な部分で答弁することになると思います。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

会津バスで提供している運賃とか運行路線に関して、ホームページが分かりにくいということです。それを坂下町として、自前として、分かりやすい案内はできないものかということです。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

議長、政策財務課長。

◎議長（赤城大地君）

長谷川政策財務課長。

◎政策財務課長（長谷川裕一君）

ご指摘のいわゆる路線バスにつきまして、まず冒頭、町内を走ります、いわゆる町から委託している路線が6路線ございます。それから、答弁の中にもございました会津若松・喜多方・会津美里・柳津・湯川村と本町と、市町村の境界をまたいで走る広域路線が3路線ございますので、9路線というふうに議員はおっしゃったのかなというふうに思います。

その大変多くの路線が、町内を含めまして、言葉はあれですが、入り乱れて走っております。新しく坂下厚生総合病院ができたことによって、全ての路線が厚生病院に乗り入れるということになっておりますが、実にその路線を駆使して、ルートと時間を駆使して乗り継いでどこかに行きましょうというふうになっても、当の我々担当者の職員でさえどのように乗りこなして、どのように乗り継いでいけばいいのかと迷ってしまうほどです。恐らくこれを熟知され、乗りこなせるのは本当に限られた方だけなのかなというふうに思うぐらいです。

しかしながら、議員おっしゃるとおり、分かりにくいんだよというようなことで済ませるわけにはございません。昨年度からの一部答弁にもあったとおり、何とか分かりやすく一覧で引けるようなガイドブック的なものであるとか、目的と乗る場所をうまく逆

引きで引くことによって最短のルートはこれですなんていうことが示されるような、何とかそういったものを会津バスと協力しながらつくり出せないかというようなことで検討はしているんですが、何せやはり複雑怪奇でございまして、こちらを立てればあちらが立たずというようなことで、全てを網羅するガイドブックはなかなか作りづらいなということで、ちょっと見方を変えて、もうちょっと分かりやすく、全てが分かるわけではないけれども、こういうふうに走っていますというようなことをもっと視覚に訴えるような形で分かりやすくできれば、そんなことを研究しているところでございます。

以上です。

◎2番（目黒克博君）

議長、2番。

◎議長（赤城大地君）

2番、目黒克博君。

◎2番（目黒克博君）

答弁にもありますように、本当に町民からの声が本当多々あります。その辺は分かりやすいようなルート案内とか、その辺の料金案内とかというのは分かりやすく検索できるようなシステムをつくっていただければ幸いと存じます。

時間ですので、本日の質問は終わります。ありがとうございました。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、目黒克博君の一般質問を終結いたします。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番、議事進行。

◎議長（赤城大地君）

ちょっと待って。

また、先ほどの横山智代君の一般質問の発言中、福島県内の市町村数について「57」との発言がありましたが、正しくは「59」でございまして、議事録においては、全国町村議長会町村議会の運営に関する基準90の規定を参考に、議長において後刻措置することといたします。

◎5番（小畑博司君）

議長、5番、議事進行。

◎議長（赤城大地君）

5番、小畑博司君。

◎5番（小畑博司君）

ありがとうございます。

先ほどの横山智代議員の一般質問に関連して、議事進行が出されました。これ、最終

的にはY o u T u b e で全国の方々がご覧になると思いますし、今日いらっしやっております傍聴者の方々にも誤解のないようにするために、今年の3月議会において、修正案に対する私は反対討論をしたんですけれども、反対討論の中身を再度思い出しながら申し上げて、誤解のないようにしていただきたいと思います。

私は、最終的に、反対討論ですから、修正案に反対をいたしました。なぜ反対をしたのか。圧倒的な反対多数だったんですけども、反対なさった方々それぞれ、それぞれにいろんなお気持ちはありましようが、一人として幼稚園や中学校が給食費を無料化することに対して根本的に反対の気持ちを持っている人はいなかったんだろうなというふうに思います。これは想像ですから何とも言えません。

同時に、討論の中で、今回この修正案が出されているけれども、令和5年の6月議会におきまして、保育料の最大1.5倍の値上げが可決・成立し、6年度からその料金で保育料が納められております。大変な、また負担があったわけでございます。それは議員の賛成多数で決まりました。

今回、小学校の給食費が無料化されるということに伴って、では幼稚園や、あるいは中学校はどうなのかと、給食費はどうなのかという気持ちもありながらも、子育て施策全般について再度見直しながら検討して、財政力も含めて検討する時間が必要ではないかということで私は反対をしました。みんなが、多くのこの修正案に反対した人が、中学校や幼稚園の給食費無料化に反対したのではなくて、今の時期に十分な検討もなく実施されるべきではないという思いで私はしましたけども、そういった討論もご理解いただきながら、反対多数になったのかなというふうに記憶しております。

以上を申し上げ、誤解がなければ幸いです。

◎議長（赤城大地君）

ただいまの小畑博司君の発言については、議事進行との関連が認められませんので、聞きおくものといたします。

次に、通告により、6番、佐藤宗太君、登壇願います。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）（登壇）

6番、佐藤宗太でございます。

通告の順に従いまして、一般質問をいたします。

全国的に熊による死者数が過去最多を大幅に更新し、人の生活圏を脅かす深刻な事態になっていることを受け、政府は2025年11月14日に、熊被害対策等に関する関係閣僚会議を開催し、熊被害対策パッケージを取りまとめ、これを受け、文部科学省は教育委員会及び学校が考慮すべき点を整理し、2025年11月17日に通知いたしました。

文部科学省は、通学路の点検・変更などの安全対策や、各地域の実情に応じた学校の

危機管理マニュアルの改訂などを促しております。また、警察庁も2025年10月24日付で熊の出没による人身被害防止のための対応について通達し、警察と学校関係者が連携して児童・生徒の安全確保などを図ることとしております。

当町におきましても、熊が人の生活圏内に出没し、徒歩で集団登校をしている小学生、自転車通学の中学生、その保護者、関係者などから不安の声が届くようになっております。通学路周辺の熊出没を受けて、小学生の徒歩通学行政区であります福原区からは、民生児童委員、子ども会と連名で、熊出没に伴う小学生・中学生の通学に関する安全確保について、先月5月に緊急要望書が町と議会に提出されました。

自治体によっては、熊による小学生の徒歩通学、中学生の自転車通学の安全対策に関して、バス通学にしたり、周辺に熊が出没した際、通学を危険と判断した保護者から申出があった場合は欠席扱いしないなど、様々な措置が講じられております。

そこで、第1、教育行政についてですが、1、通学の安全対策について、（1）全国各地で、山間部のみならず市街地や集落などにおける人の生活圏での熊による被害が発生しております。通学路周辺に熊が出没した際の対応はどのようなになっているのか伺います。

（2）自治体によっては安全確保のために小・中学生のスクールバスでの通学の取組が始まっております。当町においては、未然に危機を回避するためにどのような検討がなされているのか伺うものでございます。

次に、2、幼稚園預かり保育についてですが、会津坂下町立幼稚園預かり保育条例の第1条では、この条例は核家族化、夫婦共働き家庭の増加、就労形態の多様化に対応するため、会津坂下町立幼稚園が教育標準時間以外の時間帯における保育を実施するために必要な事項を定めることにより、子育て及び就労の支援、就学前教育の充実及び園児の健全育成を図ることを目的とすると明記されております。

保護者からは、長期休業日の預かり保育は弁当が持参となっており、昨今の異常気象での真夏日や酷暑日での弁当持参は衛生上の不安のみならず、就労に影響があることなどから、給食を検討していただませんかなどの要望があると伺っております。どのような検討がなされ、今後どのような対策をしていくのか伺うものでございます。

2、幼稚園預かり保育について、（1）当町では、核家族化、夫婦共働き家庭の増加、就労形態の多様化等に対応するため、預かり保育がなされております。長期休業日の預かり保育は弁当持参となっておりますが、食品等の安全対策はどのようなになっているのかを伺います。

（2）長期休業中の預かり保育に関して、保護者から、給食の提供を望む声がありますが、町の見解を伺います。

次に、第2、道路交通法改正に伴う当町の対応についてですが、国土交通省では、安全で安心な社会、自転車事故のない安全・安心な社会の実現のために、自転車活用推進法を2017年に施行しました。福島県では、自転車走行空間に関する標準的な整備の考え方として、福島県自転車走行環境整備ガイドラインを2026年3月に示しております。

そのような中、道路交通法改正では、2026年8月1日から16歳以上を対象に、青切符、

交通反則通告制度の導入がなされ、自転車での信号無視や一時不停止、ながらスマホなどの軽微な交通違反に反則金が課されるようになりました。

また、自動車の自転車追越しルール強化では、自動車が自転車の右側を通過する際、安全な間隔を空けるか、十分に減速をしなければならない義務が新設されました。あわせて、自転車側も可能な限り左端に寄って通行することが義務づけられております。

2026年9月1日からは、改正道路交通法施行令により、標識等で速度が指定されていない中央線や車両通行帯のない道幅の狭い住宅街などでは、生活道路の法定速度が従来の時速60キロメートルから時速30キロメートルへ引き下げられます。規制や取締りは警察の管轄でございますが、交通安全のために当町が果たすべき役割は少なくないと考えます。

そこで、歩行者、自転車、自動車が共存できて、交通事故のない会津坂下町にするために、道路交通法改正に伴う当町の対応や考えを伺います。

1、道路交通法改正による影響をどのように認識をしているか伺います。

2、自転車は車道左側走行が原則であります。当町では十分な自転車レーンが整備されていない場所が多いのが現状であります。自転車が歩道を走れる例外規定はありますが、車道・歩道のどちらを走るべきか判断が難しいなど、様々な課題がございます。自転車事故の防止に向けどのように取り組んでいくのか伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

答弁願います。

◎町長（古川庄平君）

議長、町長。

◎議長（赤城大地君）

古川町長。

◎町長（古川庄平君）（登壇）

6番、佐藤宗太議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第2の1についてお答えいたします。

道路交通法は、道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り及び道路の交通に起因する障害の防止に資することを目的に、昭和35年6月25日に公布されました。

令和8年4月1日に施行された改正道路交通法では、自転車の危険運転が明確に禁止・厳罰化されるとともに、自転車に反則金制度が導入されました。

この背景には、自転車による交通事故の増加、ながらスマホや飲酒運転による危険運転の深刻化で、軽く見られがちな自転車運転が重大事故に直結しているという現状があります。

加えて、自動車の自転車保護義務も強化され、自動車が自転車を追い越す際には、できるだけ間隔を空けることや、間隔が取れない場合には、速度を落として追い越すこと

が求められております。

今回の改正道路交通法は、単なるルール変更ではなく、交通事故を減らすための実践的な改正であり、特に自転車利用者はもちろん、ドライバーによっても重要な内容であると認識しております。

町といたしましても、自転車利用者に対して正しい知識の普及啓発を図るとともに、交通安全関係団体との連携を図りながら、安全・安心な交通社会の構築を目指してまいります。

また、令和8年9月1日に施行される改正道路交通法施行令では、生活道路における法定速度が時速60キロから時速30キロメートルへ引き下げる予定であります。

この改正では、現下の交通事故発生状況等を鑑み、幅員の狭い一般道路について自動車が通行する際の速度を抑制することにより、安全対策をさらに強化する必要がある中、幅員の狭い一般道路全てにおいて最高速度規制を実施することは現実的ではないことから、こうした一般道路に係る道路標識等によらない新たな法定速度を定めることで、安全対策をさらに強化することを目的としております。

町といたしましても、施行日までに中央線の引き直しや、速度規制看板の設置などにより、地域住民生活の支障とならない措置を講じてまいります。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

私からは、ご質問の第1の1の（1）についてお答えいたします。

本町の熊の出没件数は、昨年度、過去最多となり、人的被害も発生いたしました。今年度も、既に熊の目撃や足跡などの痕跡に関する情報が多数寄せられており、その範囲は山間部だけではなく、河川に隣接した平野部の集落にまで及んでおります。

現在、熊の目撃などに関する情報が寄せられた際には、警察署や消防署、庁内関係部署間で情報を共有するとともに、関係する行政区長に対して注意喚起を行うなど、迅速な対応に努めております。

また、熊の出没は、目撃情報などから子どもたちの登下校、登降園の時間帯に近い、朝と夕方以降に集中していることから、通学路の周辺での目撃情報などがあった場合は、子どもたちの被害の未然防止と安全確保を最優先として、登下校、登降園が終わるまでの間、警戒パトロールや追跡調査を徹底するとともに、緊急を要する場合は、捕獲に向けた対策を実施しているところでございます。

今後につきましても、通学路付近に熊の出没が多発する場合や、付近に潜んでいる可能性が高い場合など、危険性が高いと判断される際には、教育委員会が策定した「クマ

等出沒時対応マニュアル」に基づき、関係機関や庁内関係部署間が連携し、状況に応じた迅速かつ適切な対策を講じ、子どもたちが安心して学校生活を送れる環境づくりに努めてまいります。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

私からは、ご質問の第1の1の（2）についてお答えいたします。

近年、全国的に通学路における交通事故や不審者の声かけ事案等が発生しており、子どもたちの安全確保について地域全体で取り組む必要があります。本町においても、地域の見守り隊の方々が、日々、子どもたちの登下校時の見守り活動にご尽力をいただいております。

また、教育委員会では、児童・生徒の登下校時における安全を確保するため、学校や地域、PTA、警察、国や県の道路管理者等、関係機関と連携し、年に1回、通学路合同点検を実施しております。点検では、通学路における交差点や横断歩道、バス待合所等の状況確認を行い、より安全に登下校できるよう改善に努めております。

さらに、昨今の熊やイノシシ等の野生鳥獣への対策については、「クマ等出沒時対応マニュアル」に基づき、熊等の出沒情報により緊急対応が必要であると判断される場合、子どもたちの安全確保のため、教職員との情報共有や一斉メールによる保護者への送迎依頼等を行うなど、状況に合わせた対応を行っております。

また、5月1日に海老沢地内におきまして熊出沒情報があり、登下校に危険が生じると判断したため、警察等のパトロール強化と併せ、教育委員会で出沒があった日から約5日間程度、登下校時の送迎を行いました。今後も関係機関と連携を図りながら子どもたちの安全確保に努めてまいります。

◎子ども課長（五十嵐清隆君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐清隆君）

6番、佐藤議員のおただしのうち、私からは、ご質問の第1の2の（1）と（2）についてお答えいたします。

初めに、（1）についてお答えいたします。

近年、核家族化や共働き世帯の増加など、子育て世帯を取り巻く環境の変化に伴い、長期休業中における預かり保育の重要性はますます高まっていると認識しております。

議員ご指摘のとおり、長期休業期間中の預かり保育につきましては、現在、保護者の

ご協力をいただき、お弁当を持参していただいているところではありますが、特に夏休み期間などは気温や湿度が高くなるため、お弁当の衛生管理・安全管理は極めて重要であります。

本町におきましては、保護者の皆様に対し、傷みにくい食材の利用、保冷剤・保冷バッグの活用など、夏季のお弁当作りの留意点について、4月下旬のお弁当日前に周知・啓発を行っており、ほとんどの保護者に対応いただいております。また、お預かりしたお弁当は、登園後、直ちにエアコンの効いた涼しい部屋に保管する対策を講じて安全確保に努めております。

次に、（２）についてお答えいたします。

本町の長期休業中の預かり保育については、各自お弁当を持参していただいておりますが、働く保護者の皆様にとって負担に感じていること、また給食の提供を希望する声をいただいていることについては、町といたしましても把握しているところであります。

お弁当は子どもたちにとって家庭の味や、食への関心を育む大切な機会でもと考えております。そのため、昨年度、坂下東幼稚園で給食・弁当の在り方についてアンケートを実施したところ、お弁当持参を希望する方と給食の提供を希望する方がほぼ半々ずつという結果になり、保護者の皆様のニーズが多様化していると感じております。

一方で、学校給食センターでは、大量の調理を行う調理機器が設置されており、1回当たりの調理数が少数では稼働に適さない仕様となっていることや、長期休業中は次学期に向けた調理場の清掃や消毒作業、調理機器のメンテナンス等を行う必要があることから、直ちに給食を提供することは困難な状況にあります。

しかしながら、保護者の皆様の負担軽減の必要性については認識しておりますので、簡単にできる愛情弁当の作り方や、保護者の手が入った食事の必要性について周知するとともに、引き続き子育て支援のニーズを把握し、安心して子どもを育てられる環境整備を実施してまいります。

◎総務課長（佐藤秀一君）

議長、総務課長。

◎議長（赤城大地君）

佐藤総務課長。

◎総務課長（佐藤秀一君）

私からは、ご質問の第2の2についてお答えをいたします。

自転車は道路交通法上、車道左側通行が原則ですが、例外的に歩道通行が認められる場合があります。

具体的には、道路標識等により歩道通行が認められている場合、13歳未満の児童や70歳以上の高齢者、身体に障がいのある方が運転する場合であります。また、道路工事や交通量、道路幅員の状況などにより、車道通行が危険であると認められる場合にも、歩道通行が認められております。

そのため、町民が原則と例外を正しく理解し安全な通行判断ができるよう分かりやす

い周知・啓発が重要であると考えております。

本町といたしましては、警察や交通安全関係団体と連携し、広報紙やＳＮＳ等を活用した自転車の基本的な交通ルールや、例外的に歩道を通行できるケースなどの周知を徹底してまいります。

また、通学路や事故の危険性が高い箇所については、関係機関との連携を図りながら現場の状況に応じた安全対策を講じてまいります。

◎議長（赤城大地君）

休憩のため、休議といたします。

（午後 3 時08分）

再開を 3 時20分といたします。

（休議）

◎議長（赤城大地君）

再開いたします。

（午後 3 時20分）

再質問あればお願いいたします。

◎ 6 番（佐藤宗太君）

議長、6 番。

◎議長（赤城大地君）

6 番、佐藤宗太君。

◎ 6 番（佐藤宗太君）

再質問をさせていただきます。

第 1 の 1、通学の安全対策についてでございますが、5 月 1 日に海老沢地内におきまして熊出没情報があったときは、教育委員会で適切な対応をしていただき、児童の登下校時の送迎をしていただいた経緯があったと思います。とても良い対応をされたのではないかと思います、「クマ出没時対応マニュアル」に基づき様々な対応がなされると思いますが、先ほど同僚議員の質問にもございましたが、まだまだ検討している事項があるということでございましたが、今後どのようなプロセスで「クマ出没時対応マニュアル」、どのようなプロセスで改訂をされていくのかおたじいたします。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

徒歩通学班におきまして、子ども見守り隊の方も一緒に登校を付き添っていただいております。そのような子ども見守り隊の方や、あと登校班の保護者の方、そして学校のほうと学校の教職員と相談しまして、熊が出る前に予防的な装備品についてとか、何か

対策ができるかということで、直接お話しして相談したいと考えております。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

様々な対策が今後必要になると思いますが、先ほど申し上げたとおり、まだ調整をしないといけない部分というのは多々あると思います。保護者の方からも、例えば、路線バスが通るエリアに関しましては、路線バスを利用させていただけないかというような要望があったり、様々な声があると思います。そのもろもろのことを今後協議していきながらマニュアルの修正がなされると思いますが、町には学校運営協議会だったり教育委員会の皆様方、様々な方々にご協力いただきながら安全対策を進めていただいていると思いますが、具体的にどのようなプロセスで、いつぐらいまでにその改訂をなされるのかおたじたいします。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

マニュアルにつきましては、プロセスにつきましてもまだ具体的の方針は決まっておりません。今後、子ども見守り隊、保護者、学校の教職員の方と相談申し上げまして、意見や要望をお聞きしまして、その後、どういうふうにもマニュアルに盛り込んでいくか考えていきたいと思っています。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

昨今、平地でも、山岳部以外でも熊の出没ということで、いつ出没してもおかしくないような状況が続いておりますので、その場その場での現場の判断も重要ではございますが、やっぱりある程度マニュアル化されたものを皆さんで共有するというのも、初動対応でしたり大切なことになっていくのかなと思いますので、ぜひともその辺の早急な対応をお願いしたいと思います。

また、未然に防ぐという観点から、海老沢の件は事前に、熊が出没してから、出没後の対応となったわけでございますが、今は日本中どこを見ても出没してもおかしくない

ですし、いつ誰が被害に遭ってもおかしくないような状況にまでなっているのではないかと推察されますが、未然に防ぐという観点を重視していただきたいというのが生徒、保護者、関係者の声なんです。未然に防ぐために考えられていること、検討されていることがございましたら、答弁願います。

◎産業課長（渡部 聡君）

議長、産業課長。

◎議長（赤城大地君）

渡部産業課長。

◎産業課長（渡部 聡君）

ありがとうございます。

先ほど答弁の中でも、関連する答弁の中でお話ししたとおり、個体の管理、それから侵入防止対策、生息環境管理ということで、三つの対策を柱に出没抑制の対策を実施しているということで回答をさせていただいたところでございます。

やはり出没の抑制をしていくというのは、人の生活圏に侵入させない最後のとりでというふうになるというふうにも私も考えておりますので、具体的には今実施をしております、まずは放任果樹等の誘因物になるような放任果樹等の伐採なんかも継続的に毎年行っていきたいということでございます。

それにあわせまして、やはり人が入ることが少なくなったことによる人の生活圏と鳥獣の生活圏が接近しているということもありますので、緩衝帯の整備ということについても各交付金なり補助金なんかを活用しながら、そこに今度は着手をしていきたいというのが今のところ考えている出没抑制の対策でございます。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

子どもたちの通学を考えたときに、やっぱり出没ということがありますと、関係者の皆様はすごく不安になられると思います。じゃあ、その不安をどうやって払拭するのかと、通学に関してですね、考えたときに、やっぱり課題になるのが徒歩通学と、小学生で言えば徒歩通学、中学生で言えば自転車通学の生徒たちを町民の方々も関係者の方々も心配されていると思います。

保護者の方々から前々から声が上がっているように、路線バスを使わせていただけないかというようなこともあるんですが、町としてはその辺はどのようにお考えなのかおたじいたします。

◎教育課長（成田一成君）

議長、教育課長。

◎議長（赤城大地君）

成田教育課長。

◎教育課長（成田一成君）

ありがとうございます。

熊の出没に備えた予防的対応ということで、先ほども横山議員の答弁にお答えしましたが、子ども見守り隊の方に相談申し上げて、熊の撃退スプレーや熊よけの電子ベル、または雷管の所持をお願いするようなことで、相談を申し上げたいと今後考えてはおります。

徒歩通学で2キロ未満という子どもたちについては、徒歩で通学をお願いしているわけなんですけれども、子どもの安全確保が第一ではありますが、やはり徒歩通学につきましてもその重要性というものがございます。運動量の増加による体力や集中力の向上、または見守り隊の方と地域との繋がりやの深まりのある中で、見守り隊の付添いということで、このようなこともあります。

当面の間は、熊の出没については、私ども職員が公用車で一定期間送迎を実施したいと思います。この後、ずっと長期間にわたるとか、もしくは頻回に、または複数の個体で熊が出没するような事案がありましたら、あらゆる交通手段について検討を進めたいと思います。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

例えば、宮城県の大崎市の鳴子小中学校の例ですと、昨年11月ではございますが、学校から2キロ未満の児童と3キロ未満の生徒55名が徒歩と自転車通学だったようなんですが、熊対策として全てスクールバス通学としたというような、子どもの安心・安全を考慮して対応している自治体もございます。

当町がそれをできるかどうかは皆様方の今後の検討次第だとは思いますが、様々な対応が全国各地で取られているということを考慮しながら、ぜひ安心・安全とは何かというところを、様々な日本の施策や町もそうなんです、事が起きてから対応ではなくて、未然に防ぐという観点を持ってぜひ対応をしていただきたいと思います。

次にでございますが、第1の2、幼稚園預かり保育についての食品の安全管理についてでございます。昨今、真夏日以外にも酷暑日というのが取り沙汰されておりますが、猛暑日、酷暑日ですね。クーラーの当たるところでお弁当の管理というのは悪いことではないんですが、全体的な気温が上がってきたときに、それで安全を確保できるのかと考えたときに、保護者からは冷蔵庫の購入とかの声があったと思います、保護者会から。どのような検討がなされ、今後どのような対応をしていくのかおたいたします。

◎子ども課長（五十嵐清隆君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐清隆君）

ありがとうございます。

先ほどご説明したとおり、現在におきましては、クーラーの当たるところで部屋のほうを低くしまして、お弁当のほうを管理しているところでございます。安全の確保ということで、これまでにきましては食中毒といったことは園内では起きてございません。引き続き、温度管理をしながら、お弁当を保管している箇所につきましては、温度を確認しながら対応していければいいかなというふうに考えてございます。

冷蔵庫のお話ということであつたんですが、冷蔵庫の利用になりますと、そこで今度お弁当を冷やすというような形になるかと思ひます。お弁当をやはり冷蔵庫で一旦冷やしますと、かなり冷たいお弁当になってしまうというような部分もありますし、なかなかちょっと冷蔵庫ということでは難しいのかなというふうに思ひます。

そういうことで、町のほうでは一応保護者の皆様のほうに保冷剤や保冷バッグなどの活用をお願いして、あとはお弁当の中に、例えば、ひと手間加えるのであれば、ちょっと凍ったゼリーなんかを入れていただくというような形で、温度管理のほうも保護者の皆様にはご協力いただきながら今後進めていきたいと思ひます。

以上です。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

先ほど答弁でありましたように、保護者の方は既に保冷剤を入れたり、腐りにくい食品にしたりというのはされていると思ひます。されていると思ひますが、やっぱり適切な温度といひますか、安心できる温度で保管できる環境がないので心配であり、また子どもたちはちょっとした食あたりも大ごとになりやすいと思ひます、成人と比べたら。ですので、やっぱりそこは安全管理というものをもう少し意識を高くしなければいけないのではないかと思ひますが、いかがでしょうか。

◎子ども課長（五十嵐清隆君）

議長、子ども課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐子ども課長。

◎子ども課長（五十嵐清隆君）

ありがとうございます。

議員おただしのとおり、もう少し上の安全管理というようなことでどうかということでございます。今後、冷蔵庫という部分につきましては、ちょっと確認といいますか、検討をさせて、検討といいますか、ちょっと何と申し上げたらいいのかあれなんです、町としましては、引き続きちょっとそういった利用、保冷剤、保冷バッグの活用ということで進めていきたいと思います。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

他の地域を見ますと、冷蔵庫で冷やしながらも食べる前に少し温めてあげたりですとか、様々な対応をされている施設があるようでございますので、ぜひ子どもたちの安心・安全というところに観点を置いて対応をしていただきたい、そのように切に願うものでございます。

次に、第2でございますが、道路法改正に伴って、より様々なことが厳格化されるということで、安心に繋がるようなところもあるのではないかと感じているところでもございますが、どうしても当町のような昔ながらの細い道が多いところですか、新しく開発されたエリアなどに関しましてはなかなか表示がされにくいといいますか、自転車に乗る方も車を運転される方も速度表示が分かりにくかったりですとか、自転車はどこに乗っていいんだろうというような道路が多々見受けられます。

そのような中で、規制に関わる部分はもちろん公安委員会のほうで対応されると思いますが、当町においても法定外表示というのは十分できると思いますが、最近、他の地域を見ますと、やっぱり道路に自転車の方々が通っていい、通るところに矢羽根型路面標示と言うんですかね、矢印のようなものが道路に表示されているところが増え始めております。

恐らくそれは規制的な表示ではありませんので、法定外ということで自治体の判断でできるような表示の一つなんだろうと思いますが、今後、当町においてそのような取組をしながら、自転車通学の生徒もしかり、免許返納された方も自転車に乗っているケースも増えていますので、分かりやすいような対策を取っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議長、建設課長。

◎議長（赤城大地君）

五十嵐建設課長。

◎建設課長（五十嵐隆裕君）

議員おただしのように、近年、そういった自転車が通行するところの表示をされている道路が増えてきております。町内におきましては、会青橋のところに、青い初心者マークを逆さまにしたような形の表示がなされているところがございます。これは車道を通る自転車の通行帯を示しているものでして、こういった表示については、制限速度であったり、交通量であったり、道路の幅によってこういった表示が可能だというのが定められてはいるんですけれども、議員からご指摘あったように、町内の道路は幅員が狭くて、十分な自転車通行帯というのが確保できないような状況でございます。

ですが、こういった表示というのは比較的対応が取りやすいものとなっておりますし、これ以外にも、例えば、坂下中学校の東側を通る町道でしたり、南側を通る町道でしたらば、道路に色を染めて区分けしているようなところもございます。また、ラバーポールを設置したり、あとは道路に色を塗ったりとかしているところもあって、そういった物理的な対応を取ることによって、制限速度が30%ぐらい減ったなどというような報告もございます。

そういった対応は取り得るものでございますので、これについては警察署とよく協議をした上で、実施する時期、区間、方法などについて相談をした上で、歩行者、自転車に乗る方はもちろん、車両を運転する方も安全に、今までより安全に通行ができるような歩行空間が確保されるように進めてまいりたいと考えております。

◎6番（佐藤宗太君）

議長、6番。

◎議長（赤城大地君）

6番、佐藤宗太君。

◎6番（佐藤宗太君）

先ほど町長答弁にございましたように、令和8年9月1日から改正道路交通法施行令が始まる予定で、60キロから時速30キロへの制限があったりという中で、中央線の引き直しや速度規制看板の設置などで安全対策をしていくというような答弁がございましたが、ぜひとも法定外表示も町民の方々の安心・安全のために、ぜひ措置を講じていただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（赤城大地君）

これをもって、佐藤宗太君の一般質問を終結いたします。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

本日の議事は全部終了いたしました。

明日9日は、午前10時より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

9日の議事日程は当日配付いたします。

◎散会の宣告

◎議長（赤城大地君）

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 3 時41分）

◎書記（松本由紀君）

事務局より申し上げます。

ただちに議員のみによる議会運営委員会を中会議室において開催しますので、関係者はご参集願います。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和8年6月8日

会津坂下町議会議長

同 議員

同 議員